



Title	平成二十五年度博士論文（課程）要旨
Author(s)	
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2015, 55, p. 103-150
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/55448">https://hdl.handle.net/11094/55448</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

平成二十五年博士論文（課程）要旨

## Dualism, Kripke's Modal Argument, Private Knowledge and Other Problems

(二二五論、クripeキの様相論、私的知識、  
 なぞのなぞの語彙)

著者  
 Luke Malik

This dissertation is split into two chapters. Each chapter has three sections. The first section of the first chapter is an introduction to the topic of mind-body dualism, its context and related themes. No substantive claims, beyond those offered by others, are made or defended. The second section attempts to define dualism. Dualism is defined in antithesis to monism, particularly, physicalism. Physicalism, is defined by three conditions: physical completeness, physical lawfulness, and physical reduction. Dualism is shown to vary in the ways it sets itself up against monism by taking a particular line with respect to these dimensions. Dualist positions such as interactionism, parallelism and epiphenomenalism emerge from

the related choices. Denying the third condition of monism, specifically, denying physical reduction, is a necessary condition of dualism. Section three introduces arguments that make such denials. Frank Jackson's Knowledge Argument is considered first, David Chalmers' Conceivability Argument is introduced next and after the Inverted Spectrum and Absent Qualia arguments, Kripke argument is also introduced. It is the main focus of this thesis, for reason given in this section.

In chapter two Kripke's modal argument for dualism is explored in more detail. I use

Stephen Kosslyn and Nelson Goodman to construct a theory of the imagination that reconstitutes Kripke's thinking in terms of a *pictorial* theory of the imagination. The theory is used to reconstruct Kripke's Modal Argument against physicalism. Kripke's argument does not establish that dualism is true, but establishes that dualism cannot be ruled out. This allows dualism to be hypothesized and opened up to other moves and strategies that might rule it out or falsify it. This is the work of section two of chapter two. I will attempt to falsify the kind of

dualism suggested by Kripke's argument.

The second section, then, begins with a generalized statement made of the intuition that Kripke thinks cannot be ruled out. This hypothesis is called (K). Next, Thomas Nagel's idea that one can know what it's like to be another is developed and a relationship, (R), specified. The basic condition underlying (K) and (R) is also made explicit, i.e. consciousness. This is captured in an assumption, (O). A minimal (or *prima facie*) dualism is exemplified by this set of assumptions: (O), as a necessary condition; (K), as a sufficient condition; and (R), the non-skeptical relationship inspired by Nagel. These assumptions lead to absurdity when conjoined with a statement that captures a physicalist perspective on knowledge, which is represented by (P). The dualist must, of course, abandon (P). The question asked is if this is actually viable. For example, the conjunction of the remaining assumptions may seem to entail private knowledge, which would be problematic. It is shown that no such implication follows. Dropping other assumptions and alternative views about what kind of dualism (or not) emerges from the basic assumptions in question are also explored, and

the issue of causality is raised. None of the alternatives fair better than the kind of dualism in question and the problem of causality is not specifically problematic for the dualist alone. Indeed, it may be more problematic for the physicalist.

I conclude we haven't found reasons to rule out the kind of dualism that takes its cue from Kripke's argument for modality. This, however, does not mean that dualism is ruled in. Just that reasons that falsify it haven't been found, yet. Of course, the hypothesis has been strengthened by the attempt to falsify it, and, further, it is noted that the physicalist doctrine has, itself, been found to be highly problematic.

### 科学と法におけるシステム論の現代的射程

東 暁雄

本博士学位申請論文は、序章、「第1部 法システムと法の概念」、「第2部 社会構成主義の科学論」、「第3部 「信頼」のシステム」、「そして終章からなり、本論は「第1部」、「第2部」、「第3部」の3部構成からなる。「第1部」は「第1章「法」の概念」、

「第2章 法化社会とシステムの法理論」、「第3章 対話的合理性と手続的正義」、「第4章 法と正義のコミュニケーション」の4つの章立てからなる。「第2部」は、「第5章 科学観の再検討」、「第6章 科学における社会構成主義」、「第7章 科学と法における思考の構造」、「第8章 リスクと予防原則」の4つの章立てからなる。「第3部」は、「第9章 リスク社会における時間の概念」、「第10章 リスク評価における法と政治」、「第11章 リスク社会における「システム信頼」」の3つの章立てからなる。以下、その概要をまとめる。

序章では、現代社会における科学技術の専門性とは何かという点を考察し、次いで、専門家システムの成立の経緯とそこでの認識の問題を考察することの必要性を指摘した。今日の科学技術に関する諸問題は、不確実な科学的状況下において「法」そのもののあり方をが不断に問い直されているとも言える。ではそもそも「科学」と「法」の学知はいかなるものなのであるうか。本論文では、次に「科学」と「法」の構造について考察した。

### 第1部 法システムと法概念

本論文の「第1部」では主にニクラス・ルーマンのシステム論の視点から法についての考察と分析を行い、法についての倫理的な考察が、従来の法理学的な法についての合理性・正当性基準において対等な価値を有しているという点について考察した。極

めて社会性を帯びた現代的な問題について法的判断が分かれ、かつ既存の法理論で決着がつかないような「難事案」に直面したとき、法は倫理的な水準からの思考を要求される。従来の哲学や倫理学において議論の対象であった賢慮や実践知といった価値規範をどのように法学的領域において再生させるかという論題は、今日においてこそ再考する必要性があると考えられる。

### 第2部 社会構成主義の科学論

法システムを動態として観察した場合、不確実で作動中の科学の知見は、同じく不確実で作動中の法と「相互作用」しており、ゆえに科学に関する裁判の問題は、「法」の尺度からだけでも「科学」の尺度からだけでも規定することは困難である。そうした「科学」と「法」の緊張関係について、以下、両者の関係性について科学哲学的な視点からの考察を行なった。とくにトーマス・クーンの考え方をさらに推し進めた「社会構成主義」と言われる考え方に言及した。現在の不確実な科学的状況下における法的意思決定の問題点について考察した後、社会構成主義は科学との関わりを考える上で、科学の状況依存性や暫定性といった様々な限定性や不完全性にこそ目を向けることが重要であるという点を指摘した。

### 第3部 「信頼」のシステム

本論文では、第1部で「法」を、第2部では「科学」を、い

ば独立した位置づけで論じてきた。それは「法」と「科学」の思考様式の異同を意識するという意図に基づくものであったが、そうした両者についての考察をこの「第3部」の議論において統合する。リスク社会におけるシステム論的考察を行ない、リスクにおける「信頼」概念について考察した。ルーマンによる信頼理論に関しては、信頼が果たす社会的機能に着目するという機能的分析がその基礎に位置づけられている点に注視し、信頼の機能的分析において準拠する「複雑性」について言及する。社会的な事象の複雑性を縮減するという機能を果たす社会的メカニズムのひとつがルーマンの理解する「信頼」なのであり、ルーマンの「信頼」の概念は「人格的信頼」から「システム信頼」とに分化する。この「システム信頼」は社会システムによる調整を受け、「システム信頼」の概念が今日のリスク社会において、システム論という理論的地平に深く関連づけられたものであるという点を指摘した。

#### 終章

本論文では、科学的に不確実な状況下における法的意思決定のあり方を、従来の科学論から科学における社会構成主義に至る道程を概観した。また同時に法と科学の学知の構造上の異同を比較考察し、現代のリスク社会における法や政治・政策の妥当性の境界をニクラス・ルーマンの「信頼」の概念から再考察を行なった。ルーマンのシステム論の現代的射程は、科学的に不確実なリスク社

会における今日においてこそ、その真価が発揮され得るものであり、上位的価値規範が不断に疑義を呈される現代こそ、「実践理性」の今日的あり方を提示するものであると結論づけられる。

#### 福祉哲学の継承と再生

——社会福祉の経験をいま問い直す——

中村 剛

これまで、社会福祉を根本から問い直す「福祉哲学」という営みが行われてきた。しかしながら、その哲学が継承されることなく、哲学を喪失しかけた中で社会福祉政策が策定され、社会福祉実践が行われている。そうした状況の中、福祉哲学を継承しそれを再生することが本稿の目的である。

第I部「福祉哲学の生成」では、「こうすれば福祉哲学をすることができないか」という仮説を提示した。本研究はこの仮説を検証するために、そこで提示されている枠組みに沿って福祉哲学を展開している。その内容は以下の通りである。

「福祉哲学の枠組みとプロセスは、社会福祉の経験を巡って、社会福祉の現実に目を向ける（視るべきものを視る）↓その現実

の中で声なき声を聴き、その声に応える形で問い考える（呻きに応える）↓原理や本質など社会福祉において大切なことを言葉にする（一例として「この子らを世の光に」）↓社会福祉の経験……という思考の循環運動のなかで、社会福祉の経験を学び直すことである」

本研究は筆者自身の社会福祉の経験を基盤としている。福祉哲学は、見るべきものを「見る」ことから始まる。ここでいう「見るべきもの」とは、人としての尊厳が剥奪されているような状況であり、社会福祉が対応しなければならぬ状況である。見るべきものの中に身を置いたとき、そこには眼差しが示す懇願、体や行動が示す拒否、あるいは呻きといった声にならない声が発せられていることに気づく。そこには「なぜ」「どうして」という問いも潜んでいる。こうした声や問いに応える中で、社会福祉の原理、目的、本質を問う、福祉哲学という独自の思考が立ち上がる。

第Ⅱ部「福祉哲学を実践する」では、社会福祉の原理、目的、本質といった福祉哲学の問いについて、3つの方法を用いて考えた。1つめは、福祉哲学の先覚者や他の領域から学ぶことである。先覚者としては小倉襄二と阿部志郎の福祉哲学と福祉思想から学び、他の領域については、社会科学（再帰的近代化、リスク社会など）、法・政治哲学（バーリンやシュクラーの自由論、ロール

ズやセン、デリダらの正義論）、そして、文学（プランシヨ、エリスン、ブルースト）から学び、福祉哲学の問いについて考えた。2つめは、現象学を用いた事象分析である。村上靖彦が明らかにした対人関係という事象が成り立つ仕組みや働きを参考にし、筆者が経験した他者を支援するという事象の分析を試みた。そして3つめは対話である。ここでは、釜ヶ崎という「見るべきところ」に身を置き、日雇労働者から学びながら『聖書』を原典にあたり読み直している本田哲郎神父との対話を行なった。

第Ⅲ部「福祉哲学がもたらすもの」では、まず、第Ⅱ部における考察を根拠に、社会福祉の原理、目的、本質について学び直したことを、可能な限り根源的かつ体系的に整理して示した。そしてその後に、最初に提示した仮説の妥当性を検証し、最後に、今後の研究課題と方向性を整理して示した。

### よそ者の想像

—— ナシヨナリズムに抗する読みの実践 ——

沈 正 明

本論文では、文学、中でもエリートの専有物ではなく一種の大衆文化としての小説を題材にし、それらの読みをつうじて、国民

的な想像力を内破しようと試みた。グローバルゼーションが唄われて久しいが、ネイションに基づく想像は今でも根強く残っている。「外国人」観光客、「外国人」犯罪者、「外国人」労働者などの日常的な言葉が表しているように、グローバルな世界はむしろ、国内に外一國を無数に浮かび上がらせているのだ。日韓の関係もその例外ではなく、いわゆる文化交流が増えた今、いつになくナショナルな言説が目立つのは偶然ではないだろう。とすれば、固有の文化やネイションという実体が当然のものとして想定され、そのうえで交流や共存を語るといった、問題のとらえ方そのものを問わなければならないだろう。そして、ネイションの境界において規定される「われわれ」と「かれら」と言った区分を問い直すためには、人々の想像というものに注目しなければならない。言い換えれば、小説など印刷メディアをつうじて一つのネイションを想像するとされる個々の匿名の読者という次元に立ち戻ることが要求されるのだ。それらの読者たちをネイションとは異なる主体としてとらえるのは、書かれた内容をいかに読むかという読みの実践と深く結びついている。

ネイションという共同体を構成するとされる個の問題を考えるため、まず星野智幸の『俺俺』と『ロンリー・ハーツ・キラー』を読んだ。二つの小説は、「われわれ」と同一化できない「外国人」の問題を明確に提起する。それらにおいて、自己同一的な「私」

は外部に「外国人」を設定することにおいて成立するが、そのような他性とはもとより個が存在する条件である。そこから、留まらない共同性は、みな「俺」ではなく統合されない「外国人」としてあるとき実現されるという結論を引き出すことができるだろう。

次に、そのような「私」たちの集合としての大衆の問題を考えるために、伊坂幸太郎の「魔王」と「呼吸」、『モダンタイムス』を読んだ。小説における大衆を考えるとき、二つの位相における表象が問われるだろう。まず、他の表現様式と同様、小説は個人と一かたまりの人間の流れを描けるが、大衆そのものを現前させることはできないという点を上げることができる。また、大衆は、たとえば人民とならず者たち、それぞれの国民と難民といったように、縦に横に分割されたものとしてとらわれてきた。私たちを取り巻くシステムにいかに対抗するかを問うこれらの小説を手掛かりにし、ネイションにより分割されない大衆的主体は、現実の仕組みとされるものに異を唱える者たちのつながりにおいてまず設定することができるという結論が出される。

「俺」にならないものとしてのナショナル・マイノリティを考えるためには、伊井直行の『ポケットの中のレウニワ』と李良枝の『由熙』を読んだ。前者では、「日本人」というアイデンティティの名前がいかに流用されるかについて考察することができる。

言語における行為は今すぐ現実の差別をなくすことはできないが、現実的であるとされる物事の編成を問題にすることにより、やはり現実介入することができる。「ナニジン」という言葉が骨抜きにされる実践もそこからはじまるだろう。ナショナル・アイデンティティの問題がより明確に現れている後者においては、小説における言語をめぐる葛藤が、実体としての韓国／日本、韓国語／日本語という両者択一的な関係性ではなく、それらの自己同一性に還元されることのない「余白」にかかわるものであるという読みを提示した。『由熙』をもつばらナショナルなアイデンティティのあいだに存在する小説、あるいはそれを越えようとする小説として読むとき、読者はそのような軸にもとづいて境界を設定しつづけることになるのだ。

最後に、奥田英郎の『サウスバウンド』を通じて、日本語小説の「外部」としての「韓国」の「読者」に接近する。長らくテクストの外部に留まっていた読者の創造的な（誤）読に注目し、ナショナルな想像の外部とされる「外国」の読者の読みによって「日本」の「外部」としての「南」を想像する小説を読むことにより、ネイションの境界にかかわって小説がいかなる想像を触発しうるかを見ることが出来る。結論的には、小説において一種のユートピアとして描かれる「南」は、国境の外ではなく、ネイションまたはシステムの内部に切り込む、システムから除外された者た

ちとつながり、常に「外国人」としてある私たちの「集まり」において確保されると言うことができる。

以上のまとめからも分かるように、この論文は何よりも読者という位置にこだわって書かれている。しかし、このときの位置性は、あらかじめ与えられたものではなく、読むことにおいて獲得されるものであり、他の読者たちといつでもつながりうる可能性において設定されているということは言うまでもないだろう。「日本人」や「日本文化」、などといったナショナルな実体に絶えず回収される既存の読みの抗する以上の読みの実践において、そのような想像そのものを揺るがし、平等な個々の読者をつかの間結びつける共同性の端緒を見据えることができる。小説は、ナショナルリズムに抗しうるのだ。

### 解放後在日朝鮮人の政治社会史

チヨン ウチヨン  
鄭 祐宗

本論文の主題は、在日朝鮮人の存在と自由をめぐる歴史学である。本論文の問題意識を述べる。「南北共同宣言」に始まる二〇〇〇年代―統一問題はかつてなく前進し、海外在住の在日朝鮮人にとって「閉じられた心の扉」が開かれようとする転換期

であった。自国への往来が活発に試みられ、彼らが国際舞台で活躍する場も開かれた。しかし現在も在日朝鮮人個人々人は、自己が自己を抑圧する精神状況を厳しく生きる。本論文は、こうした背景を可視化させるため、8・15解放後の在日朝鮮人史を歴史学の方法によって光をあてようとする研究である。資料には、在日朝鮮人運動・生活に関わるプランゲ文庫所蔵新聞・雑誌、日本占領関係資料、情報公開請求による公文書を利用する。

まず、第1部（第1章～第4章、補論）が、在日朝鮮人の地位問題を主軸に、極東委員会、SCAP、米陸軍、日本政府、山口県という主体を検討する。

第1章は、1946年11月20日米太平洋陸軍渉外局発表の意義を明らかにする。8・15解放後における在日朝鮮人地位問題の基本的な対立点は、1946年6月5日「極東委員会政策決定」と1946年11月20日「米陸軍渉外局発表」との間にあったが、「解放人民」と規定した連合国の基本方針は、米政府の意向を受け、1946年11月に米陸軍によって無力化される。次に1948年1月24日文部省学校教育局長通達「朝鮮人設立学校の取扱について」が、SCAP覚書ではなく、米陸軍発表を根拠とする。米陸軍発表自体は、日本政府を拘束する権限を持たなかったにもかかわらず、米側は日本側を拘束した。また日本政府は米陸軍に協力し、ポツダム宣言に規定された責任を切り離した。

第2章・第3章は山口県の研究である。第2章は、朝鮮総督府官吏をはじめとする植民地官吏の県内任用、県内在住朝鮮人への諸政策を検討する。第2章には補論が設定され、京都府における特高内鮮係経歴者の戦後任用の事例が論じられる。これらの分析を受け、続く第3章が、1949年2月～3月田中龍夫山口県知事が作成した「田中意見書」、更に1949年8月下関事件を論じる。「田中意見書」は、敗戦後日本を取り巻く根本的变化として、山口県が日本の安全保障の最前線に立地したとし、中国・朝鮮における革命、南朝鮮における反政府運動、これと連動した県内朝鮮人運動に注意を向けた。「田中意見書」は、朝鮮の革命を日本の安全保障の脅威と認識し、かくして对在日朝鮮人政策の目的の転換を主張した。

以上を受け、第4章は日米安保条約を取り上げる。先行研究では、在日朝鮮人地位問題は講和問題として位置づけられてきたが、本論は新たに安保問題との関係を問う。1950年6月朝鮮内戦に対し、米国は自国兵力投入を決定したが、日本が米国の軍事介入に組み込まれた1950年7月～9月は重要な変容期であった。同時期、米・日間において安保問題が講和問題の上位に位置づけられ、この変容は在日朝鮮人の地位問題とも結びつく。日本政府は、対日平和条約発効後、出入国管理令適用を開始する。1952年8月法務省入国管理局が発足し、日本政府は在日朝鮮

人の強制隔離収容を追求する。安保条約後の新たな展開は「日本側による要請」と「米側による協力」への変容であった。

後編の第2部（第5章～第8章）は、在日朝鮮人の自由権を主題とし、第5章が「人身の自由」を、第6章～第8章が「教育の自由」を検討する。

第5章は、外国人登録法制の統治実態に着目し、「人身の自由」の阻害実態を検討する。戦後日本における外国人登録法制の絶対的な性格は、常時携帯呈示義務、指紋押捺、切替制に実現され、制度そのものが「人身の自由」に対する拘束の一形態となる。

第6章～第8章は、民族教育の研究である。第6章・第7章は、在日朝鮮人の生活と運動の結節点を教育という場に設定し、民族教育を新しい社会制度の実現と位置づける。教育費の性質をめぐっては見解の重層性があり、自由権、貧窮対策、反対給付、社会権のいずれもが主張されたが、特筆されるのは、「教育の自由」が保障されるために教育費が保障されるべきという自由権の見解であった。在日朝鮮人の学校教育の地位は、1949年10月「閣議決定」後の強制閉鎖の中で、「教育の自由」そのものが阻害され、朝鮮人教育の自主性が切り離された。こうした事態にもかかわらず、一部地域では閉鎖措置そのものを拒否し、学校教育が継続的に自主運営され、1952年10月～11月にかけて、民族教育運動における方針統一が図られる。

この後、1950年代～60年代には、公立朝鮮人学校の自主移管、自主学校の新規認可という方向に進んだ。第8章は、1950年大阪市が設置した西今里中学校を取り上げ、1961年大阪朝鮮学園へと移管される経緯を検討する。各種学校認可は、法制度の変化だけでなく、在日朝鮮人らの心理的变化をもたらし、朝鮮人の子どもたち、父母たちに朝鮮人として生きる勇氣をもたらし、

考察結果に基き、結論を提示する。在日朝鮮人の政治社会は、自由権の阻害を超えて、植民地主義が持ち込まれ、特に外国人登録法制の絶対性を通じて、在日朝鮮人を個々に分断し、自己の存在そのものを在日朝鮮人自身に不当に認識させてきた。敗戦後日本の对在日朝鮮人政策の特質は、朝鮮戦争の一部としての新しい形態というより、植民地主義を土台とする存在抹消論にあり、朝鮮戦争の展開は従属要因であった。

### 近代日本における対中国借款の研究

久保田 裕 次

本稿の目的は、借款に注目することで、近代日本の対中国政策とりわけ経済政策の特質に迫ることである。近代日本の対中国借

款は、日本資本主義史研究によって、主に近代日本の帝国主義的発展との関わりをなかで評価されてきた。一方、第一次世界大戦以後については、大戦後の東アジア国際秩序であったワシントン体制に対する関心の高まりから、新四国借款団に関する政治外交史研究が進展した。本稿はこうした研究成果を踏まえながら、第一次世界大戦以前の対中国借款の展開とその特質を再検討した。国際借款団（旧四国、六国）と日本との関係や華中・華南利権に対する借款の展開過程の分析を具体的な課題とした。

第一章では、日清日露戦争期における対中国借款の展開過程に注目し、対中国借款の起源とその特質を明らかにした。日清戦後に官営八幡製鉄所と漢陽鉄政局との間で締結された鉄鉱石とコークスに関する売買契約が基礎となり、日露戦争の直前には「製鉄国策」や軍備拡張といった国家的課題から漢陽鉄政局に借款が供与された。また、日本政府は「勢力圏」として確保することを目的に、福建省での鉄道敷設に関する閣議決定を行い、華中・華南の鉄道利権の獲得に乗り出した。対中国借款は、鉄道敷設熱の高まりや製鉄業の振興を背景とした、地方総督、中国各地の鉄路公同司や漢陽鉄政局の要請に大きく左右されていたのである。

第二章では、辛亥革命期における対中国借款の質的転換を指摘した。武昌蜂起以前、日本政府は満州権益に関する優先権を他国に認めることができなかつたものの、清朝支持では欧米と一致し

ていた。しかし、武昌蜂起が発生すると、日本の長江流域利権への借款が革命派支援につながる可能性を持つことになった。こうした借款は中国の内政に干渉する性格を持ったため、政治借款と位置づけられるようになったのである。また、日本の六国借款団への参加についても新たな見方を提示した。すなわち、日本の長江流域利権を担保とした借款がイギリス政府や旧四国借款団に一定の脅威を与えたため、横浜正金銀行の六国借款団への参加が実現したのである。そして、日本政府・正金銀行は六国借款団に「支那保全」を期待するとともに、借款団では「調整役」としての役割を果たしていた。

第三章では、対華二カ条要求中の華中・華南利権関連条項の外交史的意義を考察した。対華二カ条要求の第三号と第五号第五条は中国の内政に干渉し、長江流域というイギリスの「勢力圏」に対する経済的影響力の拡大を意図したものであり、イギリス政府には日英の「勢力圏」認識に変容を迫るものと捉えられていたのである。また、第三号や第五号第五条には、福建省を「勢力圏」として確保することを目的とした長江流域利権の獲得という日清戦後から存在していた日本の「勢力圏」認識が前提にあった。

第四章では、九州製鋼株式会社の設立に注目して、対漢冶萍公司借款に関する方針の変化を明らかにした。第一次世界大戦以前の対漢冶萍公司借款は製鉄原料の確保を主要な目的として、外務

省―大蔵省―農商務省の三位一体の関係に基づいて実行された。しかし、一五〇〇万円借款の締結、第一次世界大戦による正貨蓄積とそれともなう対中国投資の振興、「日支親善」論の高まりなどを背景に、「債権の保護」が製鉄原料の確保と同等の政策目標として浮上したことで、正金銀行（大蔵省）と農商務省との間での足並みの乱れがみられるようになった。その両立を図るために実行されたのが九州製鋼会社の設立であった。

第五章では、大蔵大臣であった勝田主計の政策論を分析することによって、寺内正毅内閣期の対中国借款の特質を再検討し、以下の点を明らかにした。第一に、勝田は「鮮満金融の一体化」に積極的であったが、それをそのまま「中国本土」(China Proper)にまで拡大させることには消極的であった。第二に、西原借款では、遊資の活用や物価調整などの国内的要因や国際借款団を尊重するという対外的な配慮によって、欧米協調に反しないとの判断から実質的な政治借款が経済借款として供与された。第三に、寺内内閣の満州・山東利権を担保とした借款や第二次政治改革借款は原敬内閣に継承された。

以上のように、中国への内政干渉とみなされる借款、もしくは関係各国の「勢力圏」認識に修正を迫るような経済借款の少なくともいずれかに該当した場合、それは政治借款としての性格を帯びることになる。そもそも、対中国借款において、「政治」と「経

済」は分離されるべきものであったが、中国と関係各国、または関係各国相互の外交関係に直接的な変化をもたらす可能性の高い借款が政治借款であったといえる。さらに、対中国借款の思想的背景を明らかにした。国際借款団内で各国資本家の過大な要求を調整することで、さらなる利権獲得競争や中国政府の財政管理を防ぐと同時に、欧米による利権獲得競争の激化を予測し、利権の獲得・中国政府への人的影響力の確保を目指すという両側面を持つ「支那保全」論が辛亥革命期の対中国借款を支えていたのである。第一次世界大戦が勃発すると、「日支親善」論の登場を背景に、中国政府独自の行財政整理や幣制改革をあくまでも「支援」するというのが日本政府の主観的な立場であったといえよう。

#### 東アジア海域交流と鎌倉幕府

中村 翼

日本の対外関係史研究は、一九八〇年代以降、長足の進展を遂げた。なかでも九世紀後半―一四世紀中頃は、東シナ海において活発な民間交流が展開された時期として注目され、諸論点が深められている。本稿も巨視的にはこの流れに属する。ただし、当該分野に関する近年の研究が、「海域史」として独自の領域へと成

熟したがゆえに、日本中世史研究との接点が希薄化し、相互の対話が困難化していることも事実である。このことは、学際研究を原動力にしてきた海域史研究のみならず、一国史的枠組みの克服を意識付けてきた日本史研究にとっても、今後の進展を阻害する要因になりかねない。

だとすれば、日本の国内体制と東アジア海域交流の関係性を今一度、自覚的に問い直す作業が求められよう。かかる視座に立ち、本稿においては、一三〇一四世紀中頃における東アジア海域交流の鎌倉幕府の姿勢とその影響力の変化を、幕府の宗教政策論や、中央―地域の関係をふくむ政治史研究ともリンクさせるかたちで解明する。その具体的な成果は以下の通りである。

近年の研究は、政治権力と海商（貿易商人）の共生関係に注目し、国家の貿易管理の具体像を解明した。だが、鎌倉期には一元的な貿易管理が実施されなかったため、鎌倉期の陸上権力（幕府を含む）と海商の関係は十分な検討がなされず、幕府の貿易独占志向をいう一九七〇年代の通説も温存されることになった。それに対し、第一章「鎌倉幕府の「唐船」関連法令と日宋貿易」では、幕府による貿易独占化政策をいう従来説がその根拠史料とした建長六（一二五四）年のいわゆる「唐船制限令」と、文永元（一二六四）年の「御分唐船停止令」という二つの幕府法を再検討した。前者については、これまで自明視されてきた「唐船」

貿易船との理解が誤っていることを明らかにした。また、後者に関しては、幕府の貿易船のみを対象とする儉約令であることを明確にし、幕府以外の勢力による貿易をなら制限しない性格のものであると論じた。幕府の貿易における優位ないし、一三世紀後半以降の幕府による貿易関与の増大の要因は、両法令ではなく、別の要素に求めねばならないのである。

それをふまえ、幕府の貿易に対する向き合い方の変化と、変化の背景を論じたのが、第二章「日宋貿易の展開と鎌倉幕府」である。本章では、一三世紀後半以降に幕府が貿易関与に積極的となった理由を、幕府主導の禅宗興隆政策に求めている。禅僧は南宋仏教を意識的に受容することを志向し、実際に貿易船に便乗して南宋に渡海した。そこで築き上げられた海商―禅僧の人脈が、国内の有力者にとつては海商と結んで貿易に参画する際の優位を担保するものとなり、幕府は禅宗興隆政策をとるなかで、禅僧を介した幕府―海商の関係構築を進展させたのである。また、禅宗興隆政策は鎌倉における唐物ブームを出現させ、その意味で、禅宗興隆政策が幕府の貿易参画の本格化をたらしたと結論した。

第三章「日元貿易期の海商と鎌倉・室町幕府」では、鎌倉末期に一般の貿易船と併存するかたちで出現した「寺社造営料唐船」と呼ばれる幕府船の検討を行い、日元貿易に対する幕府の関わり方の特質を論じた。また、日元貿易船の代表例とされる「新安沈

船」の経営方式が、他の寺社造営料唐船と同様、出資の有無によらずに寺社造営用途として上納金を幕府に拠出するものであったことを明らかにした。以上の分析は、それまでは貿易船の一出資者にすぎなかった幕府が、鎌倉末期の段階においては出資の有無とは無関係に上納金を賦課する主体として、綱首とともに寺社造営料唐船一艘全体の経営に関わる立場にもなりえたことを示している。

また第一・二章では、幕府の貿易に対する影響力増大の背景を海商との関係強化に求めたが、その様相を跡づけたのが、第四章「筑前国宗像社の再編と宝治合戦」である。本章では、宗像地域の領主である宗像大宮司と幕府の関係強化の実相を探った。まず、宗像大宮司家の宗像氏が宗像社の主導権を掌握するに至る過程を再検討し、あわせて彼が自身の正当性を主張すべく史実・由緒の創出を行った事実を明らかにした。それを通じ、彼が台頭した背景は、宝治合戦での貢献による幕府からの信頼獲得にあったことを解明した。

一方、幕府の宗教政策を論じたのが、第五章「栄西門流の活動とその基盤」および第六章「鎌倉禅の形成過程とその背景」である。栄西門流と幕府の関係を論じた第五章では、幕府による栄西門流の保護を過大評価すべきではないこと、当時の禅律僧による日宋交流を支えていたのが京都の有力者であったことを明確化し

た。とくに栄西門流から台頭した円爾が道家の保護をうけて急速に台頭し、栄西門流の僧たちの求心核へと成長したことを跡づけた。

また第六章では、一三世紀後半以降の幕府の保護政策を背景に鎌倉を核に禅僧集団が形成される過程を政治史と関連づけて論じた。まず、一二五〇年代以降、渡来僧を中核とし、鎌倉への求心力を強く持つ「鎌倉禅」が鎌倉幕府の庇護下で形成されるが、その契機が宮騒動と宝治合戦に求められることを明らかにした。その上で、従来、渡来僧の教義の画期性や高僧―上層武家の関係が主題とされてきた鎌倉禅だが、その形成過程は、鎌倉―京都をとりまく政治情勢の変化や、広範な階層における中国熱の高まりといった社会情勢に強く規定されていたことを論じている。

以上をふまえ、終章においては、国境を越える人々の動きとそれに対する国家および国家体制の関係史として本稿の成果を位置づけた。その上で、海域史研究が地域史として進展したがゆえに過小評価されがちだが、列島社会の文化形成における国家権力による選択の規定性を改めて直視すべき段階に至っているとの見通しを述べた。

## アメリカ合衆国における先住民「ネーション」の形成

— 18世紀末～19世紀中葉のチカソー成員概念／規定から —

岩崎 佳孝

本論文の目的は、アメリカ合衆国連邦体制下における先住民住民主権「ネーション」を構成する、アメリカ先住民集団（部族）の実体を歴史的に理解することにある。特に、19世紀中葉までの先住民集団の成員認識／規定の在り様を軸に考察を行う。

本論文では、現在の「近代的」先住民ネーションは、18世紀末までの地域コミュニティの緩やかな連合体から変貌し、19世紀中葉までに社会統治権限を一元的に集権し、外界に対し「領土」と「成員」の2つの境界を閉ざしたネーションの完成をみたと考える。

このような先住民ネーションは、19世紀後半から20世紀初頭にかけての連邦政府による先住民自治権剥奪、占有領域分割、先住民の合衆国市民化の過程で、20世紀初頭に一旦主権体としての実体を失った。しかしその後、20世紀前半の先住民「再組織」政策、ないしは同世紀後半の先住民「自決」政策等を通じ現行ネーションに直接結節する先住民主権が再び立ち現れた時、その実体は19世紀に構築された先住民ネーションの塑像を継続的に保持するも

のであった。何故ならば、19世紀末から20世紀初頭にかけて領土境界は失われたが、成員と非成員を分かち境界は当初設定された状態が今なお保持されているという意味で、19世紀中葉に構築された先住民ネーションは現行ネーションのプロトタイプと見なすことが出来るからである。先住民ネーションのそのような実体の理解を得てはじめて、現在合衆国で先住民主権存続の是非を問う重大な理由の一つになっている、成員の「先住民性」の当否や一部構成員排斥という問題の再考が可能となろう。

本論文では、先住民集団を外界と隔て、その実態を浮かび上げらせる「境界」の動態、とりわけ誰が先住民ネーションを構成するのかを示す、成員認識／規定の所在に着目する。成員は集団の在り様を規定し、集団はその在り様に符合する者のみを成員として認容する。故に先住民集団がいかなる歴史的状况下で、どのような動因により、いかなる者を社会に包摂あるいは排除し、それが最終的に如何に「部族」なり「ネーション」の完成に収束していくのかを検討するのである。

具体的には、18世紀末から19世紀中葉にかけての先住民集団チカソー（Chickasaw）のネーション構築事例を考察の組上に載せる。チカソーは1830年代の「インディアン強制移住法」適用により、現在のオクラホマ州を中心とする（原則的には）先住民の排他的占有地域「インディアン・テリトリー」の南部地域に移

住を強いられた。「近代的」立憲政体「チカソー・ネーション」(Chickasaw Nation)は、1850年代にその地で構築され、現在に至るまで同ネーションは合衆国連邦体制内の先住民主権体ネーションとして在り続けている。

本論文は、18世紀初頭から19世紀中葉にかけてのチカソー・ネーションの4つの重要な画期に対応する各章で構成される。各章では、チカソー血統のみを有する本来的・自動的成員たる「純血者」に對置される存在に着目し、チカソーと外部社会の境界を隔てる成員認識、あるいはその要件にまつわる検討を行う。

第1章では18世紀以降、イギリスを中心とするヨーロッパ植民地と北米13植民地との関係性が築かれる過程でチカソー社会に「縁組」された白人をとりあげる。もともとチカソー社会は領域の境界が曖昧で、通婚を経由した血統等の紐帯で緩やかに結ばれた独立性の高い集落、地域単位の存在に過ぎず、戦争を含む外交問題等に統一行動を必要とした際、成員による討議と合意の場「集会」を主軸に適宜統合されるものであった。その中で白人は、主として通婚を通じ社会に縁組され、チカソー血統を有しないにもかかわらず、白人社会との外交や軍事行動を任されることで受容されていく。

第2章、第3章では、18世紀末から19世紀初頭にかけての合衆国の先住民「文明化」政策と「インディアン強制移住」政策期に

おける、縁組白人男性と先住民女性との間に生まれた「混血者」に着目する。「混血者」は、母方血統により「純血者」と同じ成員とみなされると共に、土地割譲や退去移住の要求に対する対合衆国交渉を適切に行うため「集会」の存在感が以前より大きくなる中、白人文明の知見を有する者として社会統治の一端を担う。

特に第3章では、19世紀中葉の西部移住後、成員間の紐帯の破壊や有力者の死等の要因によってもたらされた「集会」による社会統治の弱体化と、連邦政府への経済的依存の高まりの中、新興「混血者」は「集会」から分離し、連邦政府から「民主的」主権体として認定され支援される「ネーション」を新たに構築する。

第4章では、チカソーに奴隷として所有、使役され、南北戦争後に解放された「黒人解放民」とその子孫に着目する。黒人解放民は、縁組白人と「混血者」が社会に包摂されたのとは反対に、社会内から放逐され、現在に至る迄成員として認められていない。これには戦後のネーションが合衆国に奴隷解放と成員権付与を強いられる一方、白人および他地域の解放黒人のネーション領内への大量流入とそれに対する本来的成員のマイノリティ化への危機感から黒人解放民が蔑視され排斥されるに至る事情があった。またこれらの過程でチカソー・ネーションは、従来曖昧であった「領土」を確定すると同時に成員境界を初めて成文化し、非チカソー社会に排他的に構築されたのである。

## アメリカにおけるアファーマティブ・ アクションの展開

— 歴史的考察から見る国民の境界線の再編 —

安井倫子

本論文は、アメリカのアファーマティブ・アクション（以下Aと略記）の歴史的推移に焦点を当て、一九六〇年代以降のアメリカ社会における人種問題を検討した。A Aは一九六〇年代末に人種平等実現の切り札として提案され、今日まで半世紀近くにわたって実施されてきた。しかし、A Aは本当に「積極的差別是正」として有効であったのだろうか？この点を再考することが、この論文の主要な目的であった。

本論文では、A Aという政策が、歴史的に国民の境界線の再編に深くかかわってきたこと、とりわけ一九六〇年代末以降のA Aが、その発足の当初から、「諸刃の剣」として、統合と分断の役割を担わせられてきたことを明らかにしようとした。このテーマを検証し、同時に現代A Aの抱える問題点とそれを克服する可能性を探るために、雇用や労働に関わるA Aをとりあげ、A A反対勢力とみなされてきた白人労働者、労働組合の動向に焦点を当

てた。そのことによって、彼らが、必ずしも人種差別的動機からA Aに反対したのではないこと、人種的共闘も模索してきたことを検証した。

A A政策の導入は、公民権運動が混乱・分裂をきたしはじめた一九六〇年代末に起こった都市暴動に対処するために、ジョンソン政権とニクソン政権で試みられた政策であった。前者は、A A政策の導入によって、民主党の支持基盤であった労働者階級と黒人市民が対立し分裂することを危惧して、導入を断念した。後者は、同様の事態の可能性を自党への好機ととらえ積極的に導入を推進した。こうした背景こそが、A A政策の内容自体の矛盾とその後の実施が困難を極めたことの原因である。一九七〇年代以降、A Aの実施をめぐる、アメリカ国民は二つに分裂した。A Aに対する批判は、主にニクソン政権が提案したA Aの目玉政策であった優遇、数値目標、割り当てなどの措置に向けられており、そうした措置に対するアメリカ国民の批判的眼差し、違和感に根差している。また、A Aの存続・強化を主張する人びとの中でも、これとは異なる方向からの差別解消、貧困対策の模索が始まっている。

本論文では、以上のようなA A政策実施の歴史的経過を詳細に明らかにし、現代A Aの矛盾、「諸刃の剣」の持つ意味、その背景となる歴史的コンテクスト、ニクソンのA A政策によって誰が

傷つたのかなどの点を順に検討した。第一に、アメリカの政治史におけるA Aの意味を、一九六〇年代以前に遡って歴史的に考察した。A Aとは、南北戦争以来、国家の分裂の危機に際し、国家が示した国民統合の指針であったことを検証した。また、現代のA Aが、一九六〇年代までのA Aとは本質的に異なる性格を持つことを示した。第二に、現代A Aが実施されるようになる過程（一九六〇年代）では、「下からのA A」を求めた地域闘争が存在したと、カラー・ラインを超えた共闘組織を形成し、地域の活性化や雇用の創出といった成果を上げていることを示した。こうした実例は、現代A Aが人種間の亀裂の一因となっていることを鑑みれば、それとは別の選択肢がありえたことを示している。

第三に、一九六〇年代末に連邦が提案した「上からのA A」を、これに疑問を呈し強硬に反対した白人労働者・労働組合の視点から再検討した。そうすることによって、ニクソン政権が実施しようとしたA Aは、差別是正や雇用平等が主目的ではなく、むしろ労働組合の弱体化と黒人中小企業の育成が主目的であったことがあきらかになった。ジョンソン政権のA Aは、「貧困との戦い」の一環であり、都市の貧困地域住民の高失業率・生活の破壊・住宅問題を解消する政策と結びついていたが、一九七〇年代以降のA Aはむしろ、福祉政策と公共投資の縮小をめざした「小さな政府」推進の中で実施されるという、矛盾を抱えていた。これを指

摘したのが労働組合・労働者であった。新たなA Aは、労働組合の団結権を無視し、組合員以外でも経営者は雇用できるという道を開くことになった。第四に、ケース・スタディとして、一九八〇年代以降のA Aのあり方を、南部のリッチモンド市を対象に検討した。共和党によるA Aを継承した政策を推進しようとしたリッチモンド市民権運動が、どのように分裂し、大きな痛手を被ったのかを検証した。

一九八〇年代以降、アメリカ経済は新自由主義に舵を切った。今日のA Aの役割はさらにいっそう矛盾に満ちたものとなり、アメリカの人種対立は一向に解消に向かう兆しは見えない。本論文は、袋小路に至ったアメリカの人種問題への解決の糸口を、A Aを歴史的に再考することでもつかもうとする試みであった。

### 夏目漱石作品の研究

—— 対照的に描かれる男性たちを中心として ——

ウィリヤムワット ピヤヌチ  
Wiriyawanwat, Piyanchu

夏目漱石の作品の男性主人公を軸に論じている多くの先行研究では、煩悶している男性の主人公が注目されており、作家自身の体験を投影した作品であると結論付けられている。とりわけ、「修

善寺の大患」後、漱石の作品は作風が変わり、『彼岸過迄』、『行人』、『心』は後期三部作と位置付けられ、これ等の作品における「煩悶している男性の主人公」に重点が置かれている。だが、「煩悶している」男性主人公が登場する作品には、それらの主人公と対照的な性格の人物として設定されているもう一人の男性の登場人物がいる。本論文では「煩悶している男性」と対照的な性格に設定されている男性の登場人物たちが作品においてどのように位置づけられるかという観点で作品を考察した。

本論文では、漱石の『彼岸過迄』、『野分』、『虞美人草』、『行人』という漱石の四作品を中心に論じた。それぞれの作品において「呑気」な「男性たち」がどのように描かれているのかを考察した。以下が明らかになった。

『彼岸過迄』では、「敬太郎」の人物造形について考察することによって、漱石が、敬太郎という登場人物を描く上で、独歩の作品である『非凡なる凡人』及び、ステイブンスンの『新亜刺比亜物語』の影響を受けていることが分かった。また、本作品において「とぐろ」のイメージに着目すると、敬太郎と須永の両方に「とぐろ」のイメージが適用され、二人は同様に「とぐろ」の状態であるものの、世間という外からの「刺戟」に対する敬太郎と須永の反応の相違は明らかである。「冒険」に憧れていた敬太郎は「停留所」での事件を経験した後、「冒険」という「非現実的

な世界」ではなく、実際の世界に向かうようになっていく。一方、須永は外からの「刺戟」に耐えることができず、それを受けると自分の中に引っ込み、自分から世間との交渉を絶ち切ってしまう。さらに、敬太郎や須永といった自分の世界及び思想にとらわれている男性たちの姿をより明確に描き出すために、世間という現実をそのまま見る松本の妻という女性の登場人物が対照的な存在として設定されていることが分かった。

次に、『野分』について、本作品は金銭世界及び、その世界に閉ざされている男性たちについての物語であることが分かった。そして、道也と高柳という人物以外に、中野という青年も重要な登場人物であることを明らかにした。中野は「実業家」の代表者として高柳を金銭的に補助する役割も担っている。さらに、中野と高柳の関係を再考察することによって、物事に拘泥する青年と拘泥しない青年の人物像が浮き彫りになった。物事に拘泥する青年は悩みを抱きながら自分の世界に閉じ込められてしまう。このような構図は漱石の『虞美人草』と『行人』にも見られる。ただし、『虞美人草』と『行人』の場合は、煩悶を抱く男性の登場人物たちは皆金銭的に恵まれているのに対し、『野分』では、煩悶を抱く登場人物が貧乏な人物として設定されている。最後に、「窓の外」を眺める行為について考察することによって、中野、高柳、道也の三人はいずれも自分の世界に閉ざされている状態であるこ

とが分かった。一方、自分の思想にとらわれず、世界をそのまま見る女性の登場人物である御政が、男性の登場人物と対照的な存在として設定されていることも読み取れた。

また、『虞美人草』は従来、「勸善懲悪」の話として、あるいは、藤尾の存在を中心として読まれてきたが、宗近、甲野、小野という男性の登場人物の行動に注目すると、本作品は無力で、他人に動かされない限り行動を取れない青年たちの物語が明らかになった。「行動家」という性格に設定されている宗近と、考え込む「哲学者」である甲野には、見かけの違いはありながらも、共通点があることが明らかになった。さらに、エリートの小野でさえも、決心が必要な時になると、戸惑ってしまい、無力な姿を見せる。それに対して、男性側に批判される藤尾あるいは藤尾の母の行動に着目すると、自分の目標を達成するために様々な行動を起こし、自分の意志で動いていく存在として女性たちが描かれていることが分かった。

最後に、『行人』では従来、二郎という登場人物に注目することで、本作品で描かれているものは単に二郎の苦悩と孤独ばかりではなく、二郎も徐々に人の心を疑うようになっていく姿が描写される。のみならず、二郎は結局一郎と同じように人の「腹の中」を聞く立場になっていくことが分かった。このことから「今語っている」二郎は一郎と同様の心境になった結果、かつて兄を批判

したことを謝罪するために、昔の二郎の話を語りだしていると考えられる。また、「塵勞」におけるHというもう一人の登場人物に注目すると、Hは明らかに一郎とあらゆる側面で対照的な存在として設定されており、一郎のことを理解している人物であることを読み取れた。

### 雨森芳洲の文事

康 盛 国

本論文は、雨森芳洲(1668～1775)の研究において比較的顧みられることの少なかった文学者としての一面を考察したものである。具体的には、芳洲の漢詩作品の概観や漢詩観、芳洲の『莊子』観と江戸時代の『莊子』理解との関係、芳洲が関係した朝鮮通信使と日本の文人との交流について分析することによって、芳洲の文事についての理解を深めることを試みた。以下、本論文の概要を示す。

第一章においては、芳洲の漢詩作品や漢詩集についての基礎的な整理を行い、彼の漢詩人としての事跡を明らかにするとともに、近世漢詩史における芳洲の位置づけについて分析した。

第一章第一節は、現存する芳洲の漢詩作品についての概説であ

る。芳洲の詩は、『停雲集』（享保十三年刊）・『木門十四家詩集』（安政三年刊）に各々九首・二十六首が収録されているのみで、芳洲自身の詩集は刊行されていない。しかし、主に雨森芳洲文庫に、写本の形で芳洲詩集が多数残っている。そこで、これら写本の資料から、各詩篇の成立時期を推定することで、芳洲の作詩の足跡をうかがった。

第一章第二節では、芳洲詩集と芳洲の長男・鵬海の詩集が合綴された『雨森芳洲・鵬海詩集』を考察した。同詩集は雨森芳洲文庫に写本が存するが、関西大学附属図書館・筑波大学附属図書館にもそれぞれ異本が存する。三本ともに写本で、芳洲の自筆ではない上に、字句や収録詩数において異同があり問題を含んでいる。本節では三本の比較考察を行った上で、より善本に近い写本の選定を行った。

第一章第三節は、『橘窓茶話』など芳洲の随筆中に含まれた漢詩関連記録を中心に、芳洲の漢詩観を考察したものである。芳洲の書いた随筆及び序文・書簡などから彼の漢詩観を考察し、それが当時の漢詩壇の流れとどう関わったかを究明した。

第一章第四節では、芳洲の「少年行」詩を考察した。管見の限りでは、芳洲の漢詩に「少年行」詩は五首存する。この「少年行」詩は、中国の楽府題を踏襲したものである。楽府題を踏襲した「少年行」を分析することは、中国詩の伝統をどのように継承してい

るかを考える上で有意義となる。そこで、芳洲の「少年行」五首を、中国詩、特に類似する語句が多く見られる李白詩と比較検討することにより、芳洲の詩の考察の試みとした。

第二章は、芳洲の『莊子』観を考察したものである。正統な朱子学を追求する「醇儒」芳洲が『莊子』にも多大な関心を寄せていたことは興味深い事実として指摘されてきたが、芳洲の『莊子』観についての本格的な分析はまだ為されていない。本章では、芳洲の『莊子』観を分析し、芳洲の思想の一端を究明した。

第二章第一節では、芳洲の随筆や漢詩の中で『莊子』と関わるものを分析することで、儒学とは相反する内容を多く含む『莊子』を芳洲が受け入れることができた理由、また、彼の主張する「三教合一」論が『莊子』観とどう結びついているかを究明した。

第二章第二節は、芳洲が江戸中期の談義本『田舎莊子』（享保十二年刊）を高く評価したことの内実を考察したものである。『橘窓茶話』における芳洲の『田舎莊子』への賛辞は、儒者の俗文芸肯定という文脈のなかですでに指摘されているが、そうした評価がなされた理由や背景については具体的な考察が行われていない。本節では、芳洲の『莊子』観と『田舎莊子』の作者の『莊子』理解が、ともに蘇軾の「莊子祠堂記」を踏まえているなど共通点を持つていることを指摘した。

第三章では、正徳元年と享保四年に來日した朝鮮通信使と日本

の文人との間に交わされた詩文の交流について考察した。通信使との唱和の記録には、当時の日本の漢文学のあり方を考える上で重要な情報が含まれている。本章では、これらのなかから、とくに興味深いと考えられる二例について検討を加えた。

第三章第一節では、朝鮮通信使申維翰シユハンによる日本漢詩批評の内幕を分析した。享保四年に朝鮮通信使として来日した申維翰は、泉州の大商人・唐金梅所カラカネハシロの漢詩集『梅所詩稿』の序文を認めたが、同序文は朝鮮通信使による漢詩の評価基準を示す資料として分析の意義がある。そこで、申維翰の序文の内容を、梅所の実作とも比較検討した。そして、その評価の背景に中国明代の古文辞派の影響が存在することを指摘した。

第三章第二節は、雨森芳洲文庫蔵『三宅滄溟筆談集』（写本）を通して、三宅家三代の通信使接応の事例を紹介するものである。三宅家は、三宅滄溟の祖父の代から、三代続けてそれぞれ朝鮮通信使たちと交流し、また、その接応の様子に類似性が多い点で興味深い事例であるが、いまだ論じられていない。本節では、『三宅滄溟筆談集』や『和漢唱酬集』（天和三年刊）及び朝鮮側の資料『海遊録』を考察し、三宅元菴・三宅遜宇・三宅滄溟と続く、三宅家三代における通信使との交流の実態を明らかにした。

以上の考察を通して、これまでの芳洲研究において取り上げられることの少なかった芳洲の文事を検討し、その意義を明らかに

した。

## 中世軍記物語における女性と仏教

— 苦悩と救済の様相をめぐって —

Ruenpion, Kanapat  
ルーピオン カナパット

本論文の眼目は、中世（鎌倉時代～室町時代）軍記物語における女性たちに対する仏教的な救済の様相、および女性たち自身が愛する者のために果たす役割を明らかにするところにある。そのために、女性の苦悩の様相に着目して、その克服の過程を考察する。

女性は五障三従の身で、罪深く自由がないものであるという考え方が中世の社会にあった。そのような考え方は中世軍記物語にも投影されている。多くの先行研究は、軍記物語における女性の苦悩の克服および救済の様相を論ずる際に、出家の場面や臨終正念、すなわち妄念なく往生を遂げる最終場面に着目している。しかし、出家・往生の場面以外に、女性たちは苦悩に遭遇した際に、神仏の力に帰依して、夫、子供のために様々な役割を積極的に果たして、苦悩を克服しようとしている設定がよく見られる。彼女たちは夫、子の現世救済・来世救済における役割を果たしたこと

によつて苦悩を克服できた点から見れば、女性の救済は出家・往生場面に限らず、愛する者のために役割を果たして苦悩を克服する過程にも見出すことができる。

以上の問題意識から、本論文では、中世軍記物語に登場する八人の女性を対象として、苦悩の様相とその克服に着目し、彼女たちに対する現世救済・来世救済の様相を明らかにすることを目的とする。本論文が対象とする女性は武将の妻や母としての役割を与えられる人物である。その八人の女性は、『平家物語』における二位殿、平重衡をめぐる女性たち、平維盛北の方、『平治物語』における常葉、『曾我物語』における曾我兄弟の母、大磯の虎、北条政子、『義経記』における静である。女性たちの苦悩の克服の様相、および仏教的な救済を考察した結果は、次のようにまとめられる。

女性の苦悩の様相について、中世軍記物語は恵まれない境遇、自らの行動への後悔の念などの女性の苦悩を多様に描いている。しかし、従来の研究が、軍記物語に登場する彼女たちの苦悩の中で最も注目してきたのは、愛別離苦である。本論文で挙げた女性は全員、戦乱、あるいは、所領争いで夫、子と生別、死別して悲嘆に暮れる点で共通している。また、夫の願望を成就させたい、夫、子を謀反や戦後処理による罪から救いたいという思い、親孝行を尽くすことと愛する者と離別することの葛藤なども、彼女たちの

苦悩の原因となっており、女性の主な苦悩は親、夫、子供と関わっていることが明らかである。ここに、物語は三従の身により自由のない女性の存在を、女性登場人物の憂き身に投影していることが窺えた。

このように、物語は親、夫、子供のことを女性の苦悩の原因として設定しており、戦乱の渦に巻き込まれる女性の悲劇を表している。また、そういった親子、夫婦の恩愛を通じて、愛する者を救う・支える役割を彼女たちに与えて、苦悩の克服の様相を提示している。亡き愛する者の後世を弔う、愛する者の無事のために神仏に祈願する、つまり、女性が愛する者のための現世・来世救済を求めることは、女性全員の記述に見られ、一般的苦悩の克服の様相と言える。また、救済へと展開する過程において、自らの家の悪行を滅亡の原因として認識すること、不孝の罪を犯さず愛別離苦に直面することなどの行動を取っている女性も見られる。もちろん、悪行、不孝の罪に対する女性の意識は、彼女たちそれぞれの特徴を示すものでありながらも、周囲の人々、神仏の同情心を生み出し、救済へと導くものとして機能していることが窺われる。よつて、神仏に対する信心はもちろん、女性たち自身の恩恵を受ける性質も、苦悩を克服させる要因と見做すことができる。このような神仏に対する信心、女性自身の性質という要素をもつて、愛する者のために様々な役割を果たした結果、愛する者が救

われたと同時に、彼女たち自身も苦悩を克服できた。その意味で、愛する者に対する救済は彼らのみならず、女性たちにも及んでいと捉えられる。

以上のように、八人の女性それぞれが愛する者の救済のために様々な役割を与えられていることを考察した。では、彼女たち自身の臨終の時に、後世救済はどのように設定されているのか。本論文で挙げた八人の女性の中で、女人往生の構想が設定されるのは曾我兄弟の母、大磯の虎、静の三人の女性である。彼女たちが往生の前に悲哀を翻すことができるか否かということには相違点があるものの、愛する者に関する苦悩が、菩提心を起こす要因として設定されていることで共通している。このように、物語は愛する者に関する苦悩、それによる妄念を、彼女たちの往生の妨げとしておらず、むしろ、仏道に入らせる動機として、恩愛による苦悩を女性の救済と結びつけていることが窺えた。

以上、八人の女性の記述を通して、親子、夫婦の恩愛を、女性の苦悩および救済の様相と関連づけようとしている中世軍記物語の姿勢を考察してきた。ここから、親子、夫婦の恩愛は女性の苦悩の原因ではあるが、恩愛の情そのものが苦悩の克服の核となっており、愛する者と彼女たち自身の現世・来世救済をもたらすものであると示そうとしている物語の意図が窺われる。

## From Skepticism to Self-Parodies:

The Transition in Joseph Conrad's Works

(懐疑からセルフパロディへ：)

ジョウゼフ・コンラッド作品における変遷)

田中和也

Joseph Conradは、英文学における小説の「偉大な伝統」の構築者のうち一人であるとして高く評価されてきた。だが、その批評史の基礎を築いたConrad研究の大家たちは、彼の前期作品を高く評価する一方で、1913年の*Chance*以降の後期作品については、語りの平板化や不得手なラブロマンスの導入ゆえに才能衰退が見られるとして、低く評価してきた。この結果、Conrad前期・後期作品の間には、作品の内容や技法において明確な断裂があるという「達成と衰退」(achievement and decline)の枠組みが長らく考えられてきた。

こうした批評史を踏まえつつ、本論文は、Conrad作品は前期と後期という区切りの中で作品内容や技法面において安易に分けられないことを主張する。その際に鍵だと私が考えるのは、Conradが同時代の社会的言説と自らの創作意識に対して、絶え

ず懷疑を抱いていたことである。自身と社会双方への絶えざる懷疑の結果、彼が才能を枯渇させずに創作意識・技法を絶えず刷新し、最後にはセルフパロディへと至ったということを、私は訴えたい。

初期作品に関しては、彼が自らが憧れかつ体感してきた海の世界を自身の作品では手放して称賛せず、西洋植民地主義への懷疑とそれゆえの批判的距離を抱いていたことが見いだせる。本論文では、第一章で *An Outcast of the Islands* (1896)、『第二章で *Lord Jim* (1900) を扱う。この二作品では、白人冒険者の失墜が描かれていて、植民地主義における白人の優位性が揺らいでいるが、その揺らぎ方が対照的である。 *An Outcast* については、白人たちの失墜の背後で活躍するマレー群島の策士 Babalatchi の役割を考察する。作品半ばでは、白人男性主人公二人が対峙し決別するが、その場面が無意味に遅延されると根強く批判されてきた。その一見無駄な遅延場面に Babalatchi は登場する。 Babalatchi は政治的感覚に溢れていて、なおかつ海の世界で鍛え上げられた冒険者である。実は彼が遅延場面で白人主人公たちと対比されるからこそ、主人公たちの失墜が効果的に描かれるのである。一方 *Lord Jim* では、作品前半は高度な小説技法を駆使して主人公 Jim の苦悩を描くのに、後半は平板な冒険作品になっていて、主題や技法において前後半で乖離があると長らく批判されてきた。しか

し作品後半の途中、第36章での急な語りの変化が存在するがゆえに、Jim の英雄幻想をパロディ化する下地が作品前半から周到に用意されてきたと本論文は主張する。

こうした海の世界やそこにおける連帯感への懷疑は、そのまま Conrad の目を、人々の連帯感が存在しない世界、すなわち都市と政治へと向けさせたと考えられる。本論文では、第三章で *Nostromo* (1904) を、第四章では *The Secret Agent* (1907) を論じ、その際には敢えて両作品で一人ずつ登場人物に焦点を当てて、その人物が作品世界の問題点を暴き出す役割を担うと主張する。 *Nostromo* では、主人公 Nostromo とは対照的に描かれている Dr. Monyghan の役割に注目する。彼こそが、作品中盤で Nostromo が一見不自然に人格を変貌する要因なのである。彼はまた、作品世界で懷疑と行動を最もうまく両立していて、革命という観念に囚われた人々の不毛を暴きます。だがそんな Monyghan ではなく、結局は自身が献身する Mrs. Gould へ忠誠心という観念からは逃れられないことから、 *Nostromo* は人間が観念という存在に絡め取られる姿を表象できるのである。一方 *The Secret Agent* では、題名役の Adolf Verloc の妻である Winnie に注目する。この作品では天文台爆破という不条理なテロ行為が題材となっている。なおかつ、作品第4章―テロ行為直後のロンドンを描く章―と最終章の第13章が、類似した場面設定をもつ。

ゆえにこの作品は、何事も起こりえないという都市の不条理やそこでの円環した日々を描いているように見える。だが、そうした不毛に見える不条理の連鎖の中心には、Winnieから夫への無関心が存在している。また言行を一致させる彼女の人格は、彼女の自殺後にあたる第13章で登場する、口先だけのアナキストたちとは対照的であり、彼らの問題点を明らかにする。こうした役割の結果Winnieは、*The Secret Agent*の世界は不条理に円環するのみではないということを示すのである。

その後、Conradの懐疑は、ブーメランのように、最終的に彼自身に自省的な形で返ってくる。ゆえに後期作品では、彼自身が過去に親しんできた海の世界が、パロディ性をこめて再び描かれると解釈できる。本論文では、第五章で*Chance* (1913) を、第六章では*The Rover* (1923) を論じる。*Chance*は出版当時の女性読者を念頭に置いて執筆されたという論が近年は有力で、Conradは女性をうまく描けないという通説が見直されつつある。だが実は、*Chance*は女性主人公の成長を一見主題としつつも、その背景では船乗りたちの連帯感が強調されていると私は考える。一方*The Rover*は、作品プロット上で無意味な脱線が多く、老年のConradが感傷に任せて書いた作品だと批判されてきた。だが、実はそれら「脱線」は、主人公が物語最後に出航していく場面において、プロット上で結実していくと本論文は主張する。その結

実では、リアリズム小説の技法が明白に放棄されていて、ゆえにConradが海の世界とは自意識的に距離を保っていることが、意味づけられる。結果、Conradの創作意識は枯渇していなかったのであり、彼の後期作品は「衰退」やセンチメンタリズムの現れではなく、前期作品から一貫してうかがえた懐疑の具現化であると、解釈できるのである。

### 日本語における複合指示詞の歴史的研究

清田 朗 裕

本論文の目的は、日本語における複合指示詞のいくつかを対象とし、それぞれの語史を記述しつつ、歴史的変遷の過程を明らかにすることである。具体的には、指示代名詞由来の複合語としてソコソコ、カレコレの2語を、指示副詞由来の複合語としてトニカクの2語を、指示連体詞が関わる派生表現として「N P+ソノモノ」を取り上げた。

研究方法は次の通りである。初出例がみられる中古から現代までの文学作品を中心に、主に電子化資料を用い、それ以外の資料にも目を配りつつ用例を収集した。それぞれの語史を記述した上で、歴史的変遷の過程を考察し、明らかにした言語事実、歴史的

変遷の過程が、他の日本語史における言語事象とどのように関わ  
るのか考察を加えた。

序論では、研究史を概観し、注意すべき先行研究を挙げつつも、  
本論文で対象とする複合指示詞に関する研究はあまりなされてい  
ないこと示し、本研究の位置づけをおこなった。

第I部では指示代名詞由来の複合指示語を取り上げた。

第I部第1章では、ソコソコを取り上げ、その語史を記述しつ  
つ、歴史の変遷を考察した。その結果、ソコソコの程度副詞用法  
の成立には、メタファー拡張と、〈不定の複数の対象〉が関わっ  
ていること、また、複合辞用法の成立には、シテの省略、そして  
そのための動作名詞の性格が関わっていることを明らかにした。  
さらに、接尾辞用法の成立には、名詞用法と程度副詞用法が構文  
的・意味的に関わっていることを指摘した。本章では、ソコソコ  
のもつ意味や、ソコソコ内部の変化だけでなく、直前直後の文脈  
や構造が、ソコソコの変化を促していることを示し、複合指示詞  
が、大変興味深い言語変化を有する対象であることを示した。

第I部第2章では、カレコレを取り上げ、その語史を記述しつ  
つ、連体詞へ向けた歴史の変遷を考察した。その結果、従来、連

体詞は固定化・慣用化によるものとして処理されることがほとん  
どであったが、カレコレの場合、日本語史上の変化と絡み合いな  
がら、連体詞へと変化したと考えられる。この例は稀有な例では  
あるが、だからこそ、多くの例がそうであるからといって、個々  
の例も同様に把握できるかどうかについては、慎重にならねばな  
らないことを示してくれるものであった。

第II部では、指示副詞由来の複合指示語を取り上げた。

第II部第1章では、トカクを取り上げ、その語史を記述し、主  
に歴史的な意味変化を考察した。トカクノNPのNPには、現代  
語では発言・思考に関わる名詞句がみられる傾向が認められるが、  
それは中世以降確認できるものであった。中世のトカクノNPは、  
約9割が否定表現と共起する例であり、このことが現代語におけ  
るマイナスイメージをもたせる一因となったと考えられる。トカ  
クPPについては、近世に〈複数〉の解釈がしにくい例がみられ、  
〈傾向〉という抽象的な意味を有するようになった。また、文脈上、  
好ましくない場合に用いられていたことが、現代語のマイナスイ  
メージを形づくったと考えられる。最後にカクとの比較を通じて、  
トカクが副助詞と共起しないことを指摘し、これは〈不定の複数  
の対象〉と〈限定〉という意味的な齟齬が関わるのではないかと  
述べた。

第Ⅱ部第2章では、トニカクを取り上げ、特に複合辞用法の成立について考察した。その結果、述語化という構文変化（拡張）、否定表現との共起による〈複数性〉また〈指示性〉の喪失という意味変化が関わることを明らかにした。また、トニカクの複合辞用法は、副詞を含む複合辞と考えられるが、従来、このようなものは取り上げられてこなかったことを述べ、さまざまな形態が、複合辞となりうることを示した。

第Ⅲ部では、現代語では単独例がほとんどみられないソノモノを取り上げ、その成立について考察した。その結果、古代語では「NP+ソノモノ」の例がほとんど確認できないことを明らかにした上で、明治20年前後の英学資料の調査の結果から、「NP+ソノモノ」の萌芽ともいえるべき用例の存在を指摘した。ただし、受容面については課題を多く残している。

第Ⅳ部では、これまでの調査・考察をもとに、複合指示詞の歴史と日本語史の関係について考察を加えた。その結果、取り上げた複合指示語について、①〈指示性〉の喪失、②〈複数性〉の喪失、③構文変化、という共通点を指摘した。これらの変化は、文法化における一方向性の仮説を支持する事例であると整理できることを示した。そしてこれらの変化は、日本語史上確認できた変

化と類似の変化でもあることを指摘した。以上のことから、複合指示詞の変化は、偶発的・散発的なものではなく、日本語史、言語史の枠内で生じた変化だといえるが、従来の語史研究ではこの点について注意が払われることが少なかったことから、今後、言語史の中でどう位置づけられるか、注意を払っていくべきであることを述べた。

結論では、全体を整理し、今後の課題を述べた上で、本論文が、複合指示詞というまとまりでもって、指示詞研究の道程の一方を明らかにすることを試みたものであることを述べた。

### 日本語準体構造の通時的变化

——歴史研究と方言研究からの展開——

坂井美日

本論は、準体構造の通時的变化について、文献学的手法と、方言学的手法から、実証的に明らかにするものである。

第一章では研究の概要を述べ、第二章では零準体述語文の変化について述べる。零準体述語文は、かつて古典語に存在した、連体形節が直接コピュラを伴う構文である。この構文は徐々に衰退

し、△連体形+名詞Vを述語とする通常の名詞述語文に合流したとされる。この説は広く受け入れられてきたが、統語的な事情が考慮されていない。本論では〈連体形節+名詞〉を述語とする構文を、統語的観点から二つ「正規の名詞述語文」と、擬似的な名詞述語文の「人魚構文」に分類し、零準体述語文の変化は、従来説の言うような単なる名詞述語文への合流ではないことを指摘する。本論では、零準体述語文が主節相当の名詞化構造であることを示した上で、その節末に名詞要素が附加される動きが中世末頃に起こったことで、「人魚構文」の方に合流したと指摘する。また零準体述語文の変化は、第三章以降に示す項準体の変化とは時期も動向も異なることから、項準体の変化と一括りにして考える従来説は不適切と指摘する。本論では、零準体述語文とモダリティとの関係に着目し、項準体には関与しないモダリティ性が、準体述語文の変化の要因であったという試論を展開する。

第三章以降は、項位置の準体について述べる。まず第三章では、上方語の項準体の変化を文献調査と統計処理から明らかにする。

1. ノ準体の発生は形状タイプも事柄タイプもほぼ同時期で、かつ2タイプの様相は約200年間で有意差がない。
2. それ以降、形状タイプのみ先にノ準体への体系移行を展開する。
3. 形状タイプの変化が完了した幕末—明治以降、事柄タイプもノ準体への体系移行を展開し、明治後期—大正までに変化を完了した。上記

の結果から、発生当初の「の」をモノ・ヒト代名詞とする従来説は取り難いこと、項準体の変化は、述語位置での変化とは異なるもので、項準体の変化の直接要因を連体形と終止形の同形化に求める従来説は取り難いことを指摘する。

第四章では、ノ準体発生当初の「の」について考察を加える。第三章の結果から、発生当初の「の」は、1. 意味を持たない文法要素であり、かつ2. 準体の機能や意味を補うといった文法的必要性にかられて附加されたものではないと考えられる。本論では、当初のノ準体の「の」は、類似する構造からの類推で発生したと考え、属格句との関連から準体助詞「の」の発生プロセスを考察する。ノ準体発生当初の「の」は、中古から中世にかけて起こった属格句名詞用法の変化「わがの」↓「一人称+が+の」↓「NP+が+の」の中で成立した「ガ属格句+ノ」の構造から、類推によって連体形節末にも付き始めたものと考えられる。ノ準体初期の「の」の附加は、文法的必要性にかられたものではなかったため、前章で見たように長らくノ準体への移行が展開しなかったと考えられ、またその「の」は、名詞用法に付くという特性のみを持つていたため、準体のタイプに関わらず同様に付いたと考えられる。

第五章は、江戸・東京語における項準体の変化を扱う。文献の事情から近世中期以降の調査であるが、第三章と同様の手法で行

ない、1. 形状タイプは、近世中期の時点で既にノ準体への体系移行をかなり進めていた。2. 形状タイプの変化完了後、事柄タイプも体系移行を展開し始め、明治後期・大正までに変化を完了した、ことを明らかにする。

第六章では主部内在節の変化について補足する。上方語と江戸語における主部内在タイプの変化は、形状タイプとも事柄タイプとも切り離されており、ちょうど2者の変化の中間時期において変化する。少なくとも歴史的変化においては、形状タイプと事柄タイプと主部内在タイプは、別個に扱うべきものである。

第七章では、ノ準体を発達させた上方語と江戸語の変化を対照し、共通点を指摘する。上方語と江戸語の変化は、時期の差はあれ、1. ノ準体への体系移行は形状タイプから先に展開し、2. 形状タイプの変化完了後に事柄タイプの移行が展開し始め、3. 最終的に両タイプは同じ様相となる、というほぼ同じプロセスを辿っている。

第八章では、「の」とは異なる準体助詞を有し、かつ現代で項準体の変化が観察できる宮古語の調査結果を示す。宮古語では、集落・世代によって準体体系が異なり、その対照によって変化の過程を観察できる。宮古語では、形状タイプの方から先に零準体が許容されなくなり、事柄タイプは零準体を保持するが、元来ヒトを指す名詞であった「ス」と、ヒト・モノを指す名詞「ムス」

の意味が希薄化し、事柄タイプにも準体助詞として転用されつつある。

第九章では、上方語・江戸語・宮古語の変化の対照から、項準体の変化について、I. 形状タイプから零準体が許容されなくなり、II. 事柄タイプは、形状タイプで零準体が許容されなくなつてから準体助詞準体へと移行するという、通時的変化の一般化を行なう。そして、このパターンは諸方言の観察からも補証され、I~IIは日本語準体の変化の普遍的なパターンである可能性が高いことを指摘する。項準体の変化の直接要因は、従来説の言うような連体形と終止形の同形化ではないと指摘し、本論では構造による説明を試みる。本論では、項の位置における変化は、形状タイプのヘッドレス構造再解釈に起因するとする仮説を提示する。

### Oppositeness and Relevance (反対と関連性)

黒川尚彦

本論文は「反対」という概念に関係する3つの表現、*vice versa* 'opposite' on the contrary' について関連性理論の枠組みによる分析を行ったものである。本論文の目的は、それぞれの表

現のコード化された意味を特定し、それがどのように語用論的に処理されるのかという解釈プロセスを説明することである。

本論文は7章で構成される。1章は概説として各表現を分析する意義を示している。2章は本論文が依拠する関連性理論の紹介である。3章では「反対」という概念自体の考察を行い、その上で命題レベルの「反対」の分類とその認識に関する原則を提示している。4章では *vice versa* を、5章では *opposite* を、6章では *on the contrary* を取り上げ、各表現の分析を行っている。*vice versa* は、それによって表される命題が先行命題と反対関係にある。 *opposite* は字義通り「反対」という概念を表し、 *on the contrary* は接続される2つの文が反対関係にあることを示す談話連結表現である。そして、7章は結語として4章から6章の内容を簡潔にまとめている。以下で3章から6章の要旨を述べる。

3章では、語彙意味論の知見を活かし、命題レベルの「反対」に関する考察を行っている。反対とは二者の存在とそれらが共有する対立点の認識に依存する関係である。これをもとに、ヒトが反対を認識する傾向を *Principle of Minimal difference and Maximal Similarity* (「相違が小さければ小さいほど、類似が大きければ大きいほど、二者の関係を反対と認識しやすい」という原則としてまとめている。命題レベルの反対関係は次の3種類である。第一は反意の反対関係。命題に反意語がそれぞれ含まれ

る場合である。第二は極性の反対関係。肯定と否定の関係のことである。第三は方向性の反対関係。これは、例えば、ある原因によって引き起こされる結果という事態とその因果関係が逆転する事態との関係である。

4章は *vice versa* の分析である。本論文では *vice versa* のコード化された意味を「 $E(yx)$ を完全な概念表象にせよ」という手続き意味として提案する。この手続き意味は聞き手に先行命題から  $E(xy)$  (2つのスロットを持つ論理的含意) を導出し、 $x$  と  $y$  を交替させた表象  $E(yx)$  を得ることを要求する。この  $x$  と  $y$  は任意ではなく、文脈想定  $R$  によって関係づけられる。 $E(yx)$  の導出には  $R$  で関係づけられる  $xy$  を持つ論理的含意  $E(xy)$  が必要であり、これらが相互依存的に決定されることから、この解釈プロセスは連続的ではなく同時並行で処理される。

5章では *opposite* の形容詞、副詞、前置詞用法を1つの概念で捉え、これを名詞句 *the opposite* に応用し、定型表現 *do the opposite* や *the opposite is true* の分析を行っている。*opposite* は *opposite <wrt> (x,y)* という概念をコード化すると提案する。 $xy$  は反対関係にある二者を、 $\wedge wrta \vee$  はその対立点を示す。形容詞では  $\wedge wrta \vee$  の値が文脈で決定されるのに対し、副詞は物理的空間における「位置」に制限される。前置詞では物理的・非物理的空間における「位置」に緩められる。名詞句 *the opposite* は、上

記の提案をもとに、 $y = \text{opposite} \langle \text{wrt } x \rangle (x)$  と関数的に表される。つまり、 $x$ を満たす値が特定されることで関数的に理解され、その結果がthe oppositeによって表される内容に相当する。do the oppositeの場合、doがプロセスを表すことから対立点はプロセスに限定され、the opposite is trueは、(be) trueによってある命題が真であることが表されることから対立点は命題内容に限定される。

9章ではon the contrary (以下OTC) は、「S1, OTC, S2」という形式で使用されるが、S1とS2の間に反対関係があることを聞き手に示す表現であると分析している。本論文では発話者数ではなく帰属の違いに依拠した自己帰属と他者帰属による分析の方が妥当であることを主張する。またFraserの言うOTCの「S2によるS1の修正」という機能はOTC自体ではなくS1とS2の関係によることを例証している。OTCはS1とS2の反対関係を表すことから、そのコード化された意味は、先のoppositeをもとに、opposition <wrt communicated content without attributors> (x,y)であることを提案する。 $x, y$ は帰属を無視した命題内容に制限され、それぞれがS1, S2から導出される表意的または推意的内容で語用論的に決定される必要があることを主張している。

## 形態素の結合用法 (語構成) と自立用法 (句構成)

キム ジュヨン  
KIM JUYOUNG

### 要旨

本論文は、新聞(『毎日新聞コーパス(1991～2006)』)に使われた外来語系語基を対象に、その結合用法と自立用法の量的実態を調査し、両者の関係を共時的・通時的に明らかにすることを目的として、その方法論の開発と理論化を試みた研究である。

具体的には、現代語で生産力を増している外来語系語基に注目し、その結合用法による他の語基との結合(語構成)をM (morphem) 結合、自立用法による他の語基との結合(句構成)をW (word) 結合と呼んで、両者の間にどのような関係があるのかを、実際の言語使用の中から実証的に記述していく。共時的には、外来語系語基のM結合とW結合との量的関係を明らかにし、両者の間に有意差がみられる主要な語基についてはさらに詳細な関係を追究する。通時的には、外来語系語基「メール」を例に、そのM結合とW結合との関係の経年的変化を調査し、その遷移パターンの発見を試みる。

序論では、本論文の目的と研究対象、調査資料、研究の方法に

ついで述べるとともに、予備調査で行った外来語調査について報告した。特に、従来の派生形態論とは異なる観点から、形態素による自立用法と結合用法を、語基のもつ同じ結合力の異なる側面としてとらえ、同列に並べて比較することを主張した。

第1章では、2006年の『毎日新聞コーパス』全紙面の記事本文に現れた外来語系語基上位50種を対象に、それらが漢語および外来語の語基と共起してつくるM結合・W結合を異なりでカウントし、両者の関係を、注目した外来語系語基が主要部になる場合と非主要部になる場合とに分けて、相関係数・共起語基の共通度・差異係数の三つの指標において検討した。その結果、非主要部用法では、M結合とW結合との間に強い正の相関係数が認められたが、主要部用法では明確な相関係数は認められなかった。結合相手の共通度も、非主要部用法の方が主要部用法より大きかった。また、非主要部用法ではW結合がM結合より多かつたが、主要部用法ではその逆の結果となった。これらのことから、対象とした外来語系語基は、非主要部になる場合には、M結合とW結合との間に構文的な語形成の傾向、主要部になる場合には命名的な語形成の傾向をもつことが推測される。

第2章では、第1章の調査結果のうち、非主要部・主要部の両方でM結合・W結合間に有意差が認められた以下の語基を対象に、それぞれの類型の特徴を明らかにした（\*は動名詞語基）。

1) 非主要部・主要部の両方で、M結合∨W結合

ワールド、リーグ、ホーム

2) 非主要部・主要部の両方で、M結合∧W結合

アピール\*、イメージ\*、ケース、スタート\*、テーマ、プレー\*、

リード\*

3) 非主要部ではM結合∧W結合、主要部ではM結合∨W結合

カード、クラブ、グループ、サービス、システム、チーム、ボール、メーカー、メンバー

1) は、他の類型に比べてやや特殊な語基として考えられる。「ワールド」にW結合がみあたらないのは、漢語系語基「世界の阻止による結果とみられる。「リーグ」のM結合には、見かけ上はW結合のようにみえる構文的複合語（リーグ制覇、リーグ連覇など）が安定的に使われている。「ホーム」は、主要部では、M結合に〈施設〉（老人ホーム、有料ホームなど）、W結合に〈ホームグラウンド〉（ホームベース）（得意のホーム、同点のホームなど）という具合に、意味によってM結合とW結合の様相が異なる。

2) は、動名詞語基がほとんどで、これらは非主要部でも主要部でもW結合になりやすく、M結合にはなりにくい。抽象名詞の「ケース」と「テーマ」は、節を受ける場合が多いためにW結合が多いと考えられる。さらに、「ケース」は多義語で、抽象名詞は、2) の類型に、具体名詞の場合は、1) の類型になる。また、主

要部「ケース」のM結合は、抽象名詞は構文的複合語、具体名詞は命名的複合語をつくる傾向がある。

3) は、組織・主体を表す語基(「クラブ」「グループ」「チーム」「メーカー」「メンバー」)が多く、主要部では名付けの、M結合になりやすい。しかし非主要部ではこのような制限がなく、W結合が多くなる。「サービス」は動名詞語基であるが、動詞的要素としてM結合になることはほとんどなく、名詞としての用法ばかりである。「サービス」と「システム」は主要部になった場合、名付けのになり、上記の組織・主体の語基と様相が似ている。

第3章では、共時調査の結果、主要部用法でも非主要部用法でも共起語基の類似度が非常に高かった「メール」を対象に、『毎日新聞コーパス』(1991～2006年)16年間のM結合とW結合を調査し、量と方向性を図示できる通時散布図を作成して、「メール」のM結合・W結合の16年間の遷移パターンと両者の関係を定量的に考察した。生産性を考慮し、年ごとの初出の結合相手を調査した散布図との遷移パターンを比較した結果、M結合とW結合とは、単調な増加ではなく、停滞と増加を繰り返す遷移パターンを見せた。インターネットの発達、携帯電話のメール使用、世相と関連した話題性などを反映して、新しい句と複合語が爆発的に増加する時期が見られたが、特に句の増加がより目立った。また、停滞と増加を繰り返す中で、非主要部ではW結合の増加が、主要部で

はM結合の増加が目立った。M結合とW結合の共通共起語基の遷移をみると、M結合が先行して出現する場合(「インターネットメール」と「インターネットのメール」)、W結合が先行して出現する場合(「携帯電話のメール」「携帯電話メール」)、ほぼ同時期に出現する場合(「パソコンメール」と「パソコンのメール」)があった。特に「インターネットのメール」は、散布図で大幅な増加を見せた06年には使用例がなく、携帯電話からのインターネットを経由したメールの使用が普通になり、インターネットという概念を修飾語として使わなくなつたからではないかと考えられた。どちらが先に出現するか、だけではなく、中には消えていくか、どちらかに定着していくかなどの、M結合とW結合の遷移の中で、実にさまざまな現象がみられる。これらの関係については今後、より詳細に分析・検討する必要がある。

結論では、本論文の各章のまとめと、今後の課題について述べた。

### E タンデムにおける動機づけのメカニズム

— 日本語学習者とドイツ語学習者のケース・スタディ —

脇坂 真彩子

本研究は、ドイツ人日本語学習者と日本人ドイツ語学習者が

行った「EタンDEM・プロジェクト」の本質的な多元的ケース・スタディにもとづき、EタンDEMにおける動機づけのメカニズムの解明を試みるものである。

本論文は10章から成る。第1章では、タンDEM学習の成立背景と変遷を概観している。第2章では、まず、本研究の主題であるタンDEM学習と第二言語学習の動機づけの先行研究について整理し、これまでのタンDEM学習における動機づけ研究の問題点を述べている。その上で、本研究が、第二言語学習における動機づけを研究するためには、抽象的な議論ではなく、多層的かつ流動的で複雑な文脈の中に存在する実在の人物に焦点をあてることが重要だとする、Ushioda (2009) の主張に賛同する立場を取ることを示している。

第3章では、本研究の方法論として用いたケース・スタディについて、その特徴と種類、分析方法を述べている。第4章では本研究の調査として実施した「EタンDEM・プロジェクト」について解説している。第5章では、第2章で述べたタンDEM学習および第二言語学習の動機づけの先行研究の知見を踏まえ、問題の所在を明確にし、本研究の目的とリサーチ・クエスチョン、研究デザインを示している。本研究のリサーチ・クエスチョンは、以下の三つである。

1) EタンDEM・プロジェクトに参加した、ドイツ人日本語学

習者と日本人ドイツ語学習者、それぞれの動機はプロジェクトの期間中にどのような要因によって変化していたのか  
2) EタンDEM・プロジェクトに参加した、ドイツ人日本語学習者と日本人ドイツ語学習者のタンDEM・ペアがEタンDEMを続けることができたのはなぜか、あるいは続けられなかったのはなぜか

3) EタンDEMにおける動機づけのメカニズムの解明  
本研究では、EタンDEM・プロジェクトに参加した三つのペアをケースとして、本質的な多元的ケース・スタディを行った。収集したデータは、Eメール交換のログ、Skypeセッションの録音／録画データ、学習日記、活動に使用した資料といった学習活動データや、インタビューデータ、フィールドノート、コーディネーターが協力者とやり取りしたメールおよびチャットのログ、研究日誌である。これらのデータをもとに、ケース内分析(*within-case analysis*)とケース間分析(*cross-case analysis*)の2段階の分析を行った。

第6章から第10章では、本研究の分析結果を示している。

まず、第6章〜第8章のケース内分析では、DavidさんとNanaさん(第6章)、Charlieさんと裕子さん(第7章)、LeannさんとAさん(第8章)という三つのケースに焦点をあて、それぞれの学習者の「EタンDEM・プロジェクト」開始前の動機とプロジェク

ト実施期間の動機の変化を、時間の経過とともに記述した。そして、学習者それぞれ動機を変化させた要因はどのようなものだったのかを分析した。その上で、各ケースにおいてEタンDEMが続いたのはなぜか、あるいは続かなかったのはなぜかを考察した。

続いて、第9章のケース間分析では、ケース内分析で記述した三つのケースにおいて、1) Aさんがメールのやり取りに負担を感じ、EタンDEMをやめたこと、2) Charlieさんが日本語学習をやめたこと、3) プロジェクトの枠組みによって決められた期間の後、どのペアもEメールの交換活動を続けなかったこと、という三つの点に注目し、その要因をケース間で比較分析している。

第10章では、ケース内分析、ケース間分析の結果を総合し、EタンDEMが続くかどうかを左右する要因についての結論を述べ、提言と今後の課題を示している。それによれば、EタンDEMが続くかどうかには、1) タンDEM学習以外に目標言語を学習する機会があるか否か、2) タンDEM学習に使える時間がどのくらいあるか、3) タンDEM学習を始める前の動機が目標言語そのものに関するものかどうか、4) タンDEM学習が始まった後、学習者自身が目標言語でのやり取りに熱心に取り組んだかどうか、5) 内容ややり方を自分の都合に合わせて調整できるか否か、6) やり方をパートナーと交渉できるか否か、という6つの要因が関わっ

ていることが明らかになった。

## ヴァレール・ノヴァリナの詩学

——未知の共同体へ——

井上 由里子

劇作家・演出家・画家として多彩な活動をつづけるフランスの演劇人ヴァレール・ノヴァリナ(1952-)は、1971年から一貫して新しい演劇言語を探索してきた。自由奔放な言語遊戯で既成秩序を笑いのめすかと思えば、聖書やダンテなど西洋の伝統に培われた豊かな言葉で人間の生と死の讃歌を謳いあげる。そうした前衛劇は「ナンセンス」「難解」という批判を浴びたが、2000年代、大衆演劇を導入したのを機に、国の内外を問わずひろく受け容れられるようになった。今日では国立劇団コメディ・フランセーズの上演目録入りを果たすなど、前衛の古典というべき地位を確立している。

ノヴァリナの演劇に関する先行研究は、テキストの生成過程、喜劇性、オラリテ(oralite)の観点からその特殊な劇言語をある程度は解明してきたが、いずれも文学研究にとどまり、演劇の力学を捉え損ねている。そもそも現代演劇の研究がドラマ研究とバ

フォーマンズ研究とに乖離するくらいがあり、テキストに沈潜する従来のノヴァリナ研究は、後者で重視される俳優、舞台装置、観客の存在を看過してきたといえよう。

本論文の目的は、文学的実験にとどまらない射程の広さを見通してノヴァリナの演劇の力学を解明し、そこから、彼の演劇が何を目指しているのかを導き出すことにある。そのためには、先行研究の成果を踏まえながらも、ドラマ研究とパフォーマンス研究の方法を融合する必要がある。そこで次に示すように、統語法を逸脱した言語を読解するためにあらかじめ三つの手続きを踏み（1, 2, 3）、その上で戯曲と理論、戯曲と上演を往還する方法をとる（4, 5）。

- （1） 作品史を樹立した上で時代区分を試み、各期を代表する作品を選ぶ。
- （2） 伝記的事実を踏まえ、とりわけ「六八年五月」に重要性を見出して作品の再解釈を行なう。
- （3） アリストテレス詩学、カーニヴァル文学、神秘思想など、ノヴァリナ思想連関を捕捉する。
- （4） ノヴァリナの作品と理論を融合してテキストを読解し、独自の演劇性のあり方を解明する。
- （5） 演出家クロード・ビュシユヴァルトによる上演を分析し、劇作と演出の相互作用を検討する。

最終的には、以上の文学・演劇学的アプローチによって得られた成果を個々の作品ごとに羅列するのではなく、ノヴァリナが影響を受けたジョルジュ・バタイユなどの共同体論を敷衍することで、いわば共同性なき共同体を創出しようとする企図が彼の演劇に通底してあることを示す。こうした美学的アプローチにより、ノヴァリナを20世紀芸術理論史に位置づけることが可能になる。

本論文は、問題の在処を提示する「序」、作品史に沿って代表作をとりあげる五章立ての「本論」、本論の成果を吟味する「結語」、年譜・上演資料・参考文献を含む「附録」で構成されている。

「第1章 六八年五月を書く難しさ」では、第一作『飛ンデモ工房』（71年）を再解釈することで、本作が近代劇の名残をとどめてはいるものの、すでに後年に展開される彼独自の演劇の萌芽を胚胎していること、また、言語変革の狙いが共同体の探究にあることを示す。

中期作品を扱う「第2章 供犠」および「第3章 終わりなき対話」では、それぞれ『ときの動物』（86年）と『激昂空間』（91年）の読解を通して、ノヴァリナの言語の特質——それは「行動する人間の模倣ドラマ」ではないものの、かといってたんなる詩的言語でもなく、俳優や観客を巻き込んで演劇をつくりあげる点できわめて演劇の言語であること——を詳らかにする。

「第4章 喜歌劇への転換」ではビュシユヴァルトが演出を手が

けた三作品『時に住むあなた』（95年）、『食事』（96年）、『架空のオペレッタ』（99年）を、「第5章 祝祭」では『セーヌ』（03年）を論じ、他者との共同作業を通じてノヴァリナの前衛劇が大衆演劇と融合したこと、それによってそれまで俳優がひとりで背負っていた受難を観客がともに分かち合うことを明らかにする。

掘り下げるべき問題は多々残されているとはいえ、本論文でひとまず辿りついた結論は、次に示す点で、ノヴァリナ研究に貢献し（1、2）、さらには作家研究の枠組みを越えて発展することも可能であろう（3、4、5）。

（1）ノヴァリナの演劇を立体的に捉え、独特な演劇言語論、俳優論、観客論を析出した。

（2）一種の集団創作の側面を浮き彫りにし、他者の受容が大衆演劇を導入する契機になったことを解明した。

（3）ノヴァリナの演劇を、アルトールやグロトフスキの「神聖演劇」、あるいはマラルメの「祝祭」の後継とみなして演劇史・文学史に新たな一頁を加える。

（4）既存の演劇形式を再審するにあたり劇言語の変革から出生したノヴァリナの試みは、六八年の演劇を俳優の身体性に依拠した「肉体の演劇」とみなす通説に再考を促す。

（5）「作劇術」というよりも「作・演劇・術」と呼ぶにふさわしい中期のノヴァリナの詩学は、現代演劇のテキストや演

劇言語を考えるための新たな視座を提供する。

本論文は先行研究に多くを受けているが、演劇の力学のなかでその成果を見直すことができたと考えられる。ひとりの作家研究を通して、演劇美学と現代演劇史を再検討すること、演劇学の方法論を確立することもまた、とおく本論文の射程に含まれよう。

### 多重化された行為としての即興演奏

——オーネット・コールマンの音楽をモデルに——

佐々木 優

即興演奏とは何か。本論文は、この問いに対して、音楽美学的立場からその構造契機を明確にし、それら諸契機間の関係を明示することによって答える。

本論文は、序章・1章・2章・3章・4章・そして終章の6章からなる。

序章では、先行研究を整理して、即興演奏を考える上での我々の立場を明確にする。従来の美学理論は、即興演奏を、A…演奏家が観念を実行へ計画通りに外在化する行為と捉えるか、B…演奏家の身体ないし楽器のレベルでの出来事と捉えるかの、いずれかであった。この対立を乗り越えるために、筆者は、双方の立場

に対する批判を行う。

Aの立場の論者は、構想と実行の二元性の解消のために、瞬間性や無媒介性を強調する傾向がある。しかし、頭の中に浮かんだ音がそのまま外へ出てくることが考えられないように、存在論上の位相を異にする構想と実行とが直接的に結びつくことは原理上ありえない。むしろ両者の結びつきは媒介によってこそ可能になる。そこで我々は、無媒介性を強調する立場ではなく媒介性を強調する立場をとる。

Bの立場の論者は、演奏者と楽器が触れ合う実演的・身体的な次元を強調する傾向がある。なるほど確かに、身体は、即興演奏の本質的な一部である。しかし、身体は、即興演奏の本質的な一部ではない。そこで我々は、演奏行為を身体性へと還元する立場ではなく、その多元性を強調する立場をとる。

媒介性と多元性に着目する即興演奏論を展開するに当たり、次のような作業仮説を設定する。「作業仮説：即興演奏とは、その場で思いついた想像上の音を、物質的な音へ変換することである」。

1章では、即興演奏の媒介性の内実を明らかにするために、想像上の音が物質的な音へと変換されるにはどのような媒介者が必要かを考察する。媒介者の一つは、一個のシステムとして存在する楽器、つまり楽器システムであり、もう一つは、音のイメージと楽器操作から成る記号システムである。後者は、音のイメージ

から楽器操作への変換を媒介し、前者は、楽器操作から物質的な音への変換を媒介する。

記号システムは、奏者が自らの身体を用いて楽器システムを働かせること——つまり楽器の練習——を通じて獲得される。この記号システムを獲得してはじめて、楽器を手段と捉えることが可能になり、音のイメージを、楽器を使って、物質的な音へ変換すること——つまり即興演奏を行うこと——が可能になる。

2章では、即興演奏の多元性の内実を明らかにするために、上述の変換が遂行される際の演奏者の行為の在り様を、実際に旋律を演奏するケースを例に考察する。旋律の演奏においては、旋律の持っている構造が、それが置かれる場所を想像の場・身体の間・物質の場と次々に変えながらも、構造それ自体は反復される。奏者は、演奏する際に、想像すること・操作すること・発音すること等の複数の行為を並行して行い、その時それら行為同士は、媒介として働く記号システムの助けを借りて規則的に関連し、同期している。奏者は、二つ以上の行為を同時に行うことによつて、旋律の構造を別の場へと移し、演奏を展開する。以上の議論から、即興演奏とは、複数の並行する行為が、媒介によつて同期し合いながら、同時に展開される現象であると見定められる。こうした存在性格を「多重性」と規定し、「即興演奏とは、多重化された行為である」と定式化できる。これは同時に、具体的な音楽を見

るための枠組みを構築したことを意味している。そこで3章・4章では、この枠組みに沿って、具体的な音楽家の音楽理論と音楽実践を見る。考察対象として、オーネット・コールマン (Ornette Coleman, 1930-) を選び、特にコールマンのハーモロディクスという演奏理論を考察する。

コールマンは、記譜法と楽器法に関してある時期まで誤解をしていた。その誤解がハーモロディクスを着想するきっかけとなった。3章では、この誤解の内実を明らかにする。誤解を引き起こす原因は、コールマンのメインの楽器であるアルト・サククスが持つ特殊性にある。アルト・サククスは移調楽器なので、楽器操作に付ける名に関して非移調楽器とは異なる独自の命名法を持っている。いわば、移調楽器の楽器システムには、それに対応する移調楽器特有の記号システムが存在する。しかし、コールマンは、移調楽器（この場合アルト・サククス）の楽器システムに、非移調楽器の記号システムを接続してしまった。楽器システムと記号システムの接続に関して齟齬があったこと。これが彼の誤りの内実である。

後にコールマンは自らの誤解に気づく。しかし、それを正すのではなく、むしろ器楽システムと記号システムの間にある齟齬を利用して演奏を行うことを思いつく。これを体系化したものが、ハーモロディクスである。4章では、コールマンの演奏上の手法

の一つであるハーモロディック・ユニゾンを取りあげ、システム間の齟齬をどのように利用しているのかを具体的にみる。この考察から、ハーモロディクスが、記号システムと器楽システムの通常の結合様態を解体し繋ぎ換え、新たな関係性を生み出すことによつて転調を起こすための演奏理論であることが明らかになる。終章では以上の考察を総括し、即興演奏とは、諸行為を並行して遂行する存在者たる人間が、器楽システムと記号システムという媒介を利用して自らの行為と行為を結び合わせて音を生み出していく多層的な活動の全体であると結ぶ。

### 近代日本におけるグリークの音楽の受容

小林 ひかり

本論文の主な目的は、ノルウェーの作曲家エドヴァルド・グリークの音楽が明治期から昭和初期の日本においてどのように受容されたのかを、演奏、雑誌記事、書物、楽譜、CDレコードなどの調査を通じて論じ、受容の面から彼の作曲家としての意義を考察することである。

本論は2部構成で、明治期を扱う第1部では、グリークがまだ50歳前後の1890年代に日本で始まった彼の音楽の演奏と、20

世紀初頭に始まった彼に関する雑誌記事に注目する。グリーグを論じた記事で筆者が見つけた最も早い例は、1906年3月発行の『音楽新報』に掲載された小松耕輔による「理想的國民樂」である。西洋音楽の普及に力を注ぐ日本がこれからのような音楽活動を展開していくべきかという、当時の音楽界における重要な議論の中で、小松がノルウェーにおける国民樂の樹立に成功したグリーグを西洋音楽受容のモデルとしてとらえたことは特に強調しておきたい。小松をはじめ、明治期の日本の専門家たちは、グリーグがドイツの音楽を基礎に民謡などの影響を受けながら独自の様式による音楽を生み出し、それを国民的なものであると同時に個性的なものとして、ノルウェーの国外に向けて、ヨーロッパの楽壇で提示できた、というところに大きな意義を見いだした。

大正・昭和初期を扱う第2部では、グリーグの音楽の演奏に加えて、大正期に始まった日本の出版社による彼の楽譜や国産SPLレコードにも注目し、さらに、グリーグ受容に少なからぬ影響を与えたであろうハンカ・シエルデルプ・ペツォルトの章も設けている。ペツォルトはノルウェー出身でドイツ人と結婚した音楽家で、1909年に来日して1924年まで東京音楽学校（現在の東京芸術大学音楽学部）で声乐とピアノを教え、1937年に亡くなるまで日本に住み、日本における西洋音楽教育に尽力した。三浦環や柳兼子や関鑑子らの優れた歌手やピアニストを育てる一

方で、演奏家としても華やかに活動し、高い評価を受けた。ペツォルトは日本の音楽界において重要な役割を果たしたにもかかわらず、現在ではその功績はほとんど忘れ去られてしまっており、今後もっと研究されるべき人物である。ペツォルトはグリーグと縁の深い芸術一家シエルデルプ家の出身で、グリーグの音楽はもちろんレパートリーの一部であった。ペツォルトは1912年の『ピアノ協奏曲』日本初演でソリストを務め、また『ホルヴェイグの歌』をはじめとする歌曲やピアノ曲を多数演奏し、おそらく教育の材料にもこれらを用いた。グリーグの音楽が日本の演奏会のレパートリーとなり、彼の楽譜やSPLレコードが多数出たことは、ペツォルトの演奏・教育活動と無関係ではないだろう。

日本で最初のグリーグ伝は1925年の小泉治による『グリーグとその音楽』で、これはヨーロッパ周縁国出身の作曲家の伝記としては非常に早いと言えるが、音楽史書や作品解説書などでは大正期の初め頃からグリーグが取り上げられ、その音楽の多様な特徴が記述された。その中で、田邊尚雄が早くも1915年の著書『西洋音楽講話』で、ノルウェー特有の風土が反映された民俗音楽の独自性を重んじ、グリーグの音楽にその民俗音楽の色彩がよく現れていることを、固有の国民的思想の表現に努めた結果であるとして高く評価したことは、特筆すべきである。そして同じく1915年に、大田黒元雄は『バッハよりシェーンベルヒ』で、

グリーグの音楽の親しみやすさ、優れた旋律と色調、変化に富む表現といった個性を最大の特徴ととらえた。田邊と大田黒の視点は対照的だが、日本の音楽学研究および音楽評論の草分けである彼らがグリーグについて好意的な言葉を残していたことは注目される。

近代日本におけるグリーグ解釈には、アメリカの音楽史家ヘンリー・フィンクの影響があったということも見逃せない。フィンクはグリーグにはほ1章をあてた歌曲に関する著作を1900年に、そしてグリーグの伝記を1909年に出版し、前者は前田春聲によって翻訳され、『泰西の歌曲と其作曲家』のタイトルで1921年に出版された。この本の中でフィンクはグリーグをシューベルトに次ぐ歌曲作家と位置づけ、その音楽の斬新さを強調した。そしてグリーグの音楽における民族性よりも個性を、とりわけ独自の旋律と和声から繰り出される気分を重要視した。フィンクの著作は、グリーグを深く学ぶ当時の日本人にとって主な参考書になっていたようであることが、彼らのグリーグ解釈からわかる。

本文の後の付録には、明治・大正・昭和初期の日本でグリーグの音楽が演奏された演奏会と曲目の一覧、日本で出版されたグリーグに関する著作および音楽雑誌記事等の一覧、日本で出版されたグリーグの楽譜の一覧、日本で生産されたグリーグのSPレ

コードの一覧、小松耕輔による「理想的國民樂」、ペツォルトに関する資料・データの一覧を掲載している。

調査を通じて、近代日本において積極的だったグリーグ受容の詳細が明らかになると同時に、現代日本における受容との違いが浮き彫りになった。戦後の日本においては、グリーグはノルウェーを代表する国民楽派の作曲家と位置づけられるものの、ロシアなどの国民楽派の作曲家に比べて民族的な性格は穏やかだとされて軽視されるなど、音楽学者の間で低い評価を受けてきた。しかし戦前においては、グリーグの音楽は以上のような様々な要因があつて積極的に受容され、日本の音楽界に確かな存在感を示していたと言える。

### オペラ《ルッジエロ王》の成立史

— 資料研究と文脈研究の視座から —

重川 真紀

本論文は、カロール・シマノフスキ (Karol Szymanowski, 1882-1937) のオペラ《ルッジエロ王 (Krol Roger)》作品46 (1918-24年作曲) の成立史を、一次資料に基づく台本分析と文脈研究、楽曲分析を通して再構築するものである。このオペラは、題材や音楽

語法の点から、シマノフスキの作品史においても西洋オペラ史においても特異な位置を占めていると言われてきた。しかしその要因とされたシマノフスキの台本改変の内実とそれが音楽に及ぼした影響の問題がこれまでの研究で十分に論じられてきたとは言いがた。そこで本論文では、創作に関わる書簡や回想録を参照しながら、このオペラの台本の自筆稿や手稿譜等に見られる加筆・修正部分に着目して制作過程の実態を明らかにする。これまであまり注目されてこなかった作曲スケッチを取り上げ、それを作品解釈へとつなげた点において、本論文はシマノフスキ研究における新たな視座を提供するものである。

第一章ではシマノフスキと台本の共同執筆者であるヤロスワフ・イヴァシユキエヴィチ (Jarosław Iwaszkiewicz, 1894-1980) の自筆台本 (ワルシャワ大学付属図書館「ポーランド作曲家アルヒーフ」所蔵) に見られる追加、削除、修正等の書き込みの分析を行う。そこからシマノフスキの台本改変が、実際には発案時に作成されていた「シチリア劇の草案」に基づくものであることが分かった。

第二章では、この作品が当初「神秘劇」と銘打たれていた点に注目し、シマノフスキとこのジャンルとの関わりを当時の文化的潮流に着目して考察する。《ルッジェロ王》は「神秘劇」という用語から想起される中世の宗教劇よりむしろ、当時広くヨーロッパ

で見られたこのジャンルのリバイバルと関わっており、シマノフスキはこの流れを受けて同時期のポーランドで書かれた文学作品からも着想を得ていたのである。書簡や発言からは彼が当時のオペラに幻滅を感じていた様子が見取れることから、「神秘劇」に舞台作品の新たな可能性を見出していたことを指摘した。

第三章では《ルッジェロ王》の舞台である「中世シチリア」、物語の核である「王と羊飼いの対立」、影の主役ともいえる「異教徒の羊飼い」の三つの要素を取り上げ、各々の具体的な源泉について検討する。このオペラの着想には、シマノフスキ自身のシチリア体験や数々の文学作品の影響が指摘できる。ここでは主にタデオシュ・ミチンスキの戯曲『バジリツサ・テオフアヌ』、エウリピデスのギリシア悲劇『バックスの信女』、ウォルター・ペイターの短編『ドニ・ローセロワ』をとりあげ、シマノフスキ自身が書いた小説『エフェボス』(手稿の一部のみ現存)も参照しながら、「理想郷」としての中世シチリアと自分の信条の代弁者である「羊飼い」というキャラクターが形成された経緯を示す。

第四章では、前章で取り上げた三つの主題がどのように音楽化されているのかを楽曲分析によって示す。このオペラでは、羊飼いと王妃ロクサーナによって歌われるライトモテーフがその聴きやすさとする種の「閉じた」構造を形成することで、動機加工とその展開が複雑なルッジェロ王よりも音楽的存在感が強調され

る傾向が見られる。これにより根底にあるはずの主人公の葛藤の物語を見えにくくしている点を指摘した。

第五章では、シマノフスキ・アルヒーフ、アメリカ議会図書館、オーストリア国立図書館所蔵の《ルツジエロ王》の手稿譜を、使用されている筆記用具や筆致、譜面の完成度などをもとに「スケッチ」、「草稿」、「浄書」、「浄書譜の複製（印刷用最終稿）」の四つの段階に当てはめ、とくに改変に関わっていると思われる「スケッチ」と「草稿」をもとにその記譜内容を分析する。そこからアメリカ議会図書館所蔵の「草稿」に見られる詞章の追加部分は、まさに台本改変の最中に書かれたものであること、シマノフスキが五線譜の差し替えやフレーズの挿入を行った箇所では、その前後の音楽の流れにほとんど変化が生じていないことが分かった。このことは《ルツジエロ王》に対するシマノフスキの詩的・音楽的イメージが、創作の初期段階でかなり出来上がっていた可能性を示しており、表向きの様式的特徴だけでは捉えられない、シマノフスキの作曲コンセプトの一貫性をも示しうるものだと考えられる。

第六章では、このオペラに見られるアラブ音楽的要素について、どの程度具体的な要素が見出され、それがどのような作曲技法を通じて取り込まれているのかを検討する。ここでは同時期にバルトークが行ったビスクラ地方での民謡収集を参照しながら、シマ

ノフスキがシチリアで実際に聴いたと思われる音楽の特徴が、オペラの第二幕中盤にある（羊飼いの信者たちの踊り）部分の旋律構造やリズム的特質、楽器法に反映されていることを示す。しかし、それらはいくまで様式的特徴の借用にとどまるものであり、シマノフスキの目的はルツジエロ王の世界と対立する異教的な要素の強調、すなわち他の部分とは明らかに異質な音楽を提示することだった。こうした作曲手法は後の作風を予見させるものであり、作曲者の目的が特定の時代や場所ではなく自身の考える普遍的な時空間を描きだすことにあつたという点において、《ルツジエロ王》以降の作品との間に共通する理念が見出せる。最後に1925年のワルシャワ初演の受容をめぐる問題を論じながら、文化の多様性に対するシマノフスキの態度が《ルツジエロ王》の在り方に大きく関わっていることを指摘した。

### 「明和の改正」についての研究

橋場 夕佳

十五世親世大夫元章（享保七年「一七二二」～安永三年「一七七四」）が中心となつて、田安宗武（正徳五年「一七一五」～明和八年「一七七二」）の指導のもと行われ、「明和の改正」と

して知られる能楽改革は、従来の詞章を大幅に改訂した所謂「明和改正謡本」の刊行、それに伴う間狂言の改訂、新たな小書（特殊演出）の創案など、観世大夫が取り組んだ能のトータルプロデュースであった。本論文は、この「明和の改正」について、詞章改訂、演出、間狂言という三つの要素から、その実態と目指したところを明らかにするものである。

第一章では、明和改正謡本に収められる『伊勢物語』を素材とした能作品《井筒》《杜若》《小塩》《雲林院》及び独吟《葛の袴》を取り上げ、その詞章改訂について考察した。明和本の改訂作業が行われたと考えられている田安家において、旧来の『伊勢物語』理解（これらの作品の背景にある中世の『伊勢物語』古註釈の流れを汲む理解）を打破する新しい註釈が成立して間もない頃、当時の最新の古典研究の成果を反映して改訂されたのがこれらの作品である。その解釈や考証の成果は、能の詞章のみならず、演出や装束、間狂言にまで反映されている。第二章では、こうした環境の中で「明和の改正」に取り組んだ元章が、刊行された明和本に施した書人（観世文庫蔵『明和改正謡本改装本』の書人）の内容について検証した。各詞章の典拠を書き留める姿勢は、作品の典拠に忠実に改訂する明和本の方針と通じる。また、演能記録についての書人は観世家に伝わる謡本への書入をさらに考証し、整理しようとするものであった。

第三章では、「明和の改正」の演出面での改革について論じた。同改正で創案されたと考えられる小書《富士太鼓》「現之楽」、《杜若》「恋之舞」を中心にして、諸資料により創案当時の演出を再現し、その意図を検証した。その結果、元章創案の演出が、詞章改訂によって明確にされた主題を軸に、それを象徴する演技を取り入れることで、主題を観る側にわかりやすく可視化する方法をとっていることが明らかとなった。これは、それまでの秘伝的な小書の成り立ちと大きく異なるものである。

第四章、第五章は、改訂した明和本に合わせてワキやアイのセリフを集成した『副言卷』に関する研究である。『副言卷』は、能の前場と後場には含まれた間ノ段におけるワキとアイのセリフ・語りが大半を占めるため、同書の内容を考察することは、「明和の改正」に取り組んだ元章や宗武、その周辺が、能において間ノ段はどうあるべきであると考えていたのかという問題を考察することにもなる。第四章では、まず、『副言卷』成立までに誰がどのように関わってきたかという問題を検証した。『副言卷』本文と他の間狂言台本のそれとの比較から狂言方鷲流との関わりを指摘し、新出の資料からは、宗武や元章が同書の制定にどのような役割を果たしたかを考えた。第四章における『副言卷』周辺についての考察を踏まえ、第五章では、『副言卷』の《朝長》《敦盛》《海士》のアイを検証し、その目指したところについて考えた。

前場と後場の間に差し挟まれる間狂言は、そもそもは能と一体のものであったはずであるが、狂言方が独自に発展させてきたアイ語りが、能の内容と乖離してしまっていることもままあった。そのような当時の状況において、能全体の改革に取り組んだ「明和の改正」では、能の一部としての間狂言を意識し、能のドラマをサポートするものとして間狂言を位置づけている。『副言卷』の改訂は能の詞章に「副う」言葉を目指して制定されていたことを指摘した。

これまで、国学偏重による極端な詞章改訂が注目されがちであった「明和の改正」であるが、作品解釈によって詞章を改訂し、主題を明確に表現する演出を創案する、さらに、その能に合わせて間狂言を作り上げるという「明和の改正」の取り組みは、古典芸能としての能のひとつの在り方として有り得るべき試みであり、現在の能楽にとっても参考にすべき指針であると結んだ。

### 仏涅槃図の研究

— 図像とテキストの関係をめぐって —

古谷（富岡）優子

本稿は、三部の論考および序文と結語からなり、仏涅槃図とそ

の所依たるテキストの関係に着目したものである。従来の根本たるテキストを粗略に扱ってきた涅槃図研究に一石を投じ、その見直しを提起した。

第1部では、滋賀・石山寺に所蔵される仏涅槃図（以下石山寺本）を扱った。石山寺本は他の涅槃図と異なる特徴を持つと先学より指摘されてきた。それは例えば、釈迦は目を開き眼前の会衆を見つめるように横たわる点、会衆は比較的穏やかな様相を呈す点、牀台前に供物台や立姿の菩薩と跪く俗形が描かれる点などである。このような特徴について関口正之氏は『大般涅槃経』などの序品に見られる釈迦涅槃前の姿を描いたものであると提起されたが図様の全てが解釈出来たわけではなかった。これらの特徴を改めて解明するため、涅槃図の所依となり得る經典類を通覧するという作業を行った。この作業を踏まえた上で、石山寺本において釈迦の眼前に描かれる供物台前の人物群について（1）立姿の菩薩と華籠を捧持する人物（2）冠に「王」と付された人物（3）若い僧侶と俗形の老人、に分けて各々考察し、（1）は文殊菩薩と純陀（2）は阿闍世王（3）は阿難と須跋陀羅と比定できるとの結果を得た。そして彼らがいわゆる「大乘涅槃経」の主要な説話面にあらわれる人物であること、さらに特徴的といわれてきた図様全てが大乗涅槃経で解釈できるため、石山寺本は大乗涅槃経を体現した作品と結論付けた。

第2部では京都・万寿寺に所蔵される涅槃変相図（以下万寿寺本）についての考察を行った。万寿寺本は涅槃を中心に、純陀供養、虚空上昇、聖棺不動、聖棺飛旋、金棺出現、迦葉接足、分舍利の計八場面から成る。本図のような涅槃変相図については、先学により明恵（1173～1232）撰述の『涅槃講式』との関係性が指摘されてきた。しかし、涅槃講式に記述のない純陀供養、金棺出現の二場面をいかに解釈するかなど、未解明の問題があった。そこで、南宋時代に描かれた叡福寺所蔵の涅槃変相図と万寿寺本との比較を通し、本図が南宋の図様の影響を受けていることを確認した。次に画面構成に着目し、上部六場面については明恵の『涅槃講式』の順序通り、虚空上昇の場면을起点に円環構図をなすこと明らかにした。また残る純陀供養と金棺出現については、平安中期の天台僧源信（942～1017）撰述の『涅槃講式』に純陀の供養に似て福徳を得ることが涅槃会の趣旨であると説かれ、金棺出現に関する記述が見出せること、また天台寺院に伝わったとされる京都国立博物館所蔵『釈迦金棺出現図』に金棺出現に加え、純陀供養が描きこまれている点から、明恵以前の天台宗における涅槃会の伝統が息づいている可能性を述べた。さらに、万寿寺本が東福寺の塔頭であった三聖寺の蔵品であったこと、三聖寺が東福寺開山円爾の影響を受け南宋の文化を積極的に摂取し、様々な出自の僧が集う諸宗兼学の寺院として栄えたことを指摘。その上で

同寺のような兼修寺院で使用される涅槃図こそ様々な要素が包含される万寿寺本のような涅槃変相図が相応しいと指摘した。

第3部では京都国立博物館所蔵「釈迦金棺出現図」（以下金棺出現図）を取り上げた。金棺出現図に純陀の供養場面が描かれていることは先学により明らかにされていたが理由については未解明であった。そこで純陀の供養についての記載がある大乘涅槃經を見直し、釈迦の正面に描かれた純陀の供養を媒介するかなのような菩薩に注目。この菩薩が純陀の供養さらには大乘涅槃經で重要な役割を果たす文殊菩薩であることを指摘した。加えて文殊菩薩とその背後に描かれた阿難で「文殊の阿難救済」、阿難に重なり合うように描かれた須跋陀羅で「須跋陀羅の帰依」と大乘涅槃經に記載された場面を示すことを指摘した。さらに金棺出現、純陀の供養いずれの場面でも、釈迦の毛孔より化仏が放たれる点に共通性が見出せ、本図に描かれる化仏放出の様子は金棺出現および純陀の供養とのダブルイメージとなること、さらに大乘涅槃經と金棺出現を結ぶテキストとして、仏母経の一種である『大般涅槃摩耶夫人品経』に着目し、その中に金棺出現の前に大乘涅槃經にある「文殊の阿難救済」が記され、元代に編集された『勅修百丈清規』には純陀の供養、文殊の阿難救済、須跋陀羅の帰依、涅槃として金棺出現と金棺出現図に描かれた場面が連続的に記載されることより、本図の制作に純陀の供養、金棺出現をつなぐテキス

トの存在が考えられることを指摘した。最後に、本図の制作背景として十世紀の半ばに亡くなった朱雀院の追善供養にあたり、朱雀院の実母・藤原穩子が作らせた願文に、穩子を摩耶夫人、朱雀院を釈迦に見立てる表現が見られることから、本図のような図像が高貴な人物の追善供養の本尊、もしくは莊嚴の一つとして使用された可能性を述べた。

以上、三篇の論考を通し、涅槃図研究で等閑視または部分的に取り上げられてきたテキストの見直しを行い、涅槃図の図像形成には涅槃經典に加え、儀式や法要のために制作されたテキストが影響を与えていることを具体的に指摘した。テキストやこれにもなう歴史的背景の考察により涅槃図研究の新たな方法論を提示した。